

4日目（9月4日）

第3回福生市議会定例会会議録（第16号）

平成21年9月4日福生市議会議場に第3回福生市議会定例会が開催された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	武藤 政義君	2 番	清水 義朋君	3 番	末次 和夫君
4 番	杉山 行男君	6 番	堀 雄一朗君	7 番	原田 剛君
8 番	奥富 喜一君	9 番	阿南 育子君	10 番	高橋 章夫君
11 番	大野 聡君	12 番	串田 金八君	13 番	田村 昌巳君
14 番	増田 俊一君	15 番	原島 貞夫君	16 番	羽場 茂君
17 番	青海 俊伯君	18 番	大野 悦子君	19 番	田村 正秋君
20 番	小野沢 久君				

1 欠席議員は次のとおりである。

5 番 乙津 豊彦君

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	加藤 育男君	副 市 長	坂本 昭君	教 育 長	宮城 眞一君
企画財政 部 長	田中 益雄君	企画財政部 参 事	大越 英世君	総務部長	野崎 隆晴君
市民部長	野島 保代君	生活環境 部 長	森田 秀司君	福祉部長	星野恭一郎君
子ども 家庭部長	町田 正春君	都市建設 部 長	小峯 勝君	会 計 者 管 理 者	小林 重雄君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局長	榎戸 宏君
監査委員 事務局長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務局 次 長	高木 裕子君	次長補佐兼 議事係長	大内 博之君
-------------	--------	--------------	--------	---------------	--------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成21年第3回福生市議会定例会議事日程（4日目）

開議日時 9月4日（金）午前10時

日程第1 一般質問

日程第2 議案第48号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第49号 平成21年度福生市一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第50号 平成21年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第51号 平成21年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第52号 平成21年度福生市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第53号 平成21年度福生市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第54号 平成20年度福生市一般会計決算認定について

日程第9 議案第55号 平成20年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第10 議案第56号 平成20年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

日程第11 議案第57号 平成20年度福生市介護保険特別会計決算認定について

日程第12 議案第58号 平成20年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について

日程第13 議案第59号 平成20年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第14 議案第60号 平成20年度福生市受託水道事業会計決算認定について

日程第15 議案第61号 市道路線の廃止について

日程第16 陳情第21－6号 介護保険に関する陳情書

午前10時 開議

○議長（大野聰君） ただいまから平成21年第3回福生市議会定例会4日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（大野聰君） この際、報告事項がありますので、事務局長から諸般の報告をいたします。

（吉野議会事務局長報告）

1 平成20年度事務報告書の正誤について（別添参照）

○議長（大野聰君） 以上で報告は終わりました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 本日の議事運営につきましては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 青海俊伯君登壇）

○議会運営委員長（青海俊伯君） おはようございます。それでは、御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告をさせていただきます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては、昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定しておりますので、よろしくお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） これより日程に入ります。

日程第1、3日目に引き続き一般質問を行います。

まず、20番小野沢久君。

（20番 小野沢久君質問席着席）

○20番（小野沢久君） おはようございます。御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、5項目で9点になっております。質問は一括方式で、1時間15分の通告時間でございますので、答弁は手短かにひとつよろしくお願いいたします。

まず、最初にお伺いしたいのは、学童クラブとふっさっ子の広場の関係でございます。

子育て真っ最中で、学童クラブも、ふっさっ子の広場も今世話になっているところでございますけれども、それなりによくみえているのが現状ですけれども、我が市の学童クラブの歴史は大変長くて、昭和40年代の初めから行われております。当初は、学校の敷地内で始まったようではありますが、それがいつの間にか学校の敷地外に出て

きているのが現状ですけれども、私の持論としては、やっぱり学校の敷地内にあるのが望ましいと思っております。そういった中で、経済情勢の変化等も含めて、学童クラブに全員が入れない時期が数年前にありまして、第二小学校と第七小学校に臨時の学童クラブを併設していただいたという経過がありまして、今は全員が入所できているのではないかと思いますので、その辺の状況と待機児の数字、あるいは設置経過などについて、学童クラブについてはお聞きをしておきたいと思えます。

それから、もう1点がふっさっ子の広場の利用状況でございますが、19年の10月から六小が試験的に始まりまして、昨年の6月から三小、五小、七小が始まりました。それで、ことしの6月からは一小、二小、四小ということで、全部の学校で放課後の居場所対策というか、学校に残って異年児で交流をしたり、勉強したり、遊びをしたりする制度が実現をしたわけでございますけれども、これも全部の学校がやっているのはまだ少ないのではないかと思いますので、これの現状のどのくらいの利用状況があるのかをとりあえず聞いておきたいと思えます。

それから、今回の質問のメインになるのですが、学童クラブとふっさっ子の広場の統合ということで、ようやくふっさっ子の広場が始まったところにもう統合かよと。担当の方は、まだ少し早いのではないかと思っているかもせれませんけれども、それぞれが先ほど言いましたように、できた歴史が全く違うし、担当も全く違うところが担当しておりまして、しかしながら、使う方は便利な方がいいわけで、どこがやってみよう、使う方にしてみれば。例えば、学校が終わってそのまま「先生さようなら」といって、となりの教室、ちょっと離れたところに行けば、もうふっさっ子の広場があると。信号わたって5分も10分も歩いて学童クラブに行かなくても、そこに学童クラブがあれば一緒にできるわけですね。特に、今、一小などは、武蔵野台児童館ですから、学校から駅を超えて、信号を何個も通って行かなければいけないのが現状ですから、そういう点を考えますと、児童の安全を考えたり、いろんなメリットが合併することによってあります。なかなか難しい点もあります。確かに、これは学校の空き教室が出て来なければ、現状ではできませんからと言って、じゃその分学校の敷地の中でつくれと言ったって、今の状況ではこれは難しいですから、幾つかの問題点はありますが、利用する方からすればこれは大変利用しやすい便利な方法だと思いますので、御検討をしていただけるかどうかのことを、まずここではお伺いしておきたいと思えます。

それから、次が都市基盤整備で、拝島駅の橋上化工事と牛浜駅の関係でお尋ねしますけれども、拝島駅の橋上化の工事、当初の予定では今年度中に20年に完成してはいけなくてはいけませんけれども、若干、南口の駅前の買収等がおくれておりまして、いまだに完成していないのが現状でございます。

拝島駅の南北自由通路につきましては、これも本当に長いことの念願で、今までは、拝島駅の福東地域の皆さん、北口の皆さんは、入場料を払って駅の中を歩いて行っていた。大変不便で市民の要望も強かったことでございます。

何とかそれをやりたいということで、市も一所懸命取り組んできた。しかし、なか

なかこれは、福生市単独でできることではありませんでしたので、昭島市の協力もなければ、駅の協力もなければできなかったわけでございますけれども、業を煮やしてというか、石川彌八郎市長のときに、単独で防衛補助をいただいてつくろうということで、絵を書いたこともありました。

しかしながら、今度これはＪＲがそれでは納得していただけて、流れて、頓挫した経過がございます。その後、いろんな方の仲介をいただいて、話がまとまってからは順調に進んでいた経過がございます。費用の負担につきましても当初は、５５億８０００万、そのうちの８０％が自治体負担、自治体負担というのは国が４０％、昭島市と福生市が４０％、残りの２０％をＪＲと西武鉄道が負担するということで始まったわけでございますが、昭島市と福生市の割合は、同じ４０％の中のうちの昭島が５５で福生が４５ということで、当初は進み出したわけでございますけれども、現状は、その後の若干補正予算を組んだこともありますので、どのくらいの経費がかかっているのかの費用負担の状況と、現状の工事の状況をお知らせ願いたいと思います。

それから、もう１点が、牛浜駅の改修工事でございます。このことも議会をあげて取り組んでいただいて、前市長からの懸案事項で、ようやく先が見えてきました。工事が始まるということは、議会答弁等でわかっているのですけれども、なかなかそれが形として見えてこない。

一昨日の末次議員の答弁にもありましたけれども、本年度は基本設計と契約をするということでありますけれども、今年度といたって、４月から来年の３月もあるわけだから、いつになるのかということをはっきりそのへんを、「相手がある、相手がある」で逃げられても困るのですけれども、その辺もやっぱり明確にしていなければなど。今の話は２２年に実施設計で、２２年、２３年で工事をしたということのようでありますけれども、そこまでわかっているのであれば、もう少し詳しい情報をお知らせ願いたいと思いますので、この２点をここでは、よろしくお願いいたします。

次に、滑走路下の緑地の活用。なぜこの質問をしたかということ、これは１７年の１１月にさかのぼりますけれども、副市長もおそらく知らなかったし、加藤市長はこちらの席で何か言っているなど、聞いたことぐらいだと思うのですが、これは、瑞穂町のリサイクルセンター１６号線から左に入ったところにあります。滑走路の真下にある今までは木が生えて、うっそうとしたところでありますけれども、それを防衛予算できれいな公園にし、ドックランもできたという話を聞いて、これは設計は自治体やって工事は防衛がやるという、とてもうまい話ですね。ですから、１００％向こう持ちという話ですから。私がこのことを質問するにあたっては、福生市より瑞穂町の方が、基地に対しては厳しい対応が出ておりますので、厳しいところには対応して、やさしい福生市にはやってくれないのかなと思って質問したら、そうじゃなかったと。福生市には話があったのだけれども、担当がそれを議会にも報告しないで、地域と相談ぐらいでうやむやになってしまっただけという形が私の一般質問で明らかになったと。その後、これも１９年３月議会でも、質問をしているのですけれども、そのときの答弁を読むと時間がなくなってしまうから、余りやる気のない「ドックランも含めて、

庁内で検討します」という答弁。それから、2年経ってしまっているんだから、もう当分、やる気があってやっていれば絵ができて上がっているのではないかと思うので、その辺のその後のことについて、お聞きをしたいと思います。余り難しい話ではありませんので、ひとつよろしくお願いいたします。これはドックランを含めた話ですから。

それから、4番目が緑地公園等の保全及び安全対策ということで、食の安全が叫ばれて、まさに地産地消、スーパーなんかでも、だれがつくったかということがひとつの買う基準になってきている現状でございまして、我が市の農業関係の方々もいろんな形で取り組んでいただいております、JAの福生支店で地場産のものを売っていますけれども、大変評判で、9時ごろに並んでないと思ったものが買えない、もう午後に行ってもほとんど残っていないという状況ですから、地消という形、地場のものを買うということは、どんどんふえてくるのだけれども、じゃそれに対応して、それだけの品物が集まるかということ、現実はどうではないようであります。

そんな状況があった中で、この質問をすることに至った契機は、6月議会で我々は基本構想を議決いたしました。それで、基本構想を議決しますと、その後に基本計画をつくった。それで、基本計画の中に農業活性化というのは当然入ってくるわけで、構想の中にありましたので、ならば、どの程度の活性化策があるかなという思いがありましたので、まずこの質問をしたいと思って取り組んだのが、この活性化についてという質問でございまして、具体策がありましたら教えていただければと思います。

それから、ちょっとさかのぼるのですが、福生市の農耕地の関係を15年と比べますと、213アールも減少しております。農家の戸数も7戸もなくなっている。そういう意味では、大変都市農業としては、厳しい状況にあるということはこの数字から見ても明らかなんですけれども、何とかその面では、活性化策を示していただければと思っています。

それから、もう1点が、市民体験型農園について。これも3月に質問をしておりますけれども、そのときの答弁が余り前向きでなかったというふうに、私にはそう受け取れたものですから、その後どうしたかという質問なんです。その後どうしたかということ、これはある農家の方とずっと交渉を続けてきまして、ようやく話としてはそこで体験型農業ができるというところまで話が進んだんですけれども、またその方の御都合で、そのところは、白紙に戻ってしまったという経緯がありますので、その後の取り組みを期待して質問したのですが、そのあと担当はいろいろと忙しかったんだよね。給付金なんかがあって。だけれどもそうは言ったって、忙しいからと言って、一般質問されたことを放っておくことはなかろうと思いますので、それなりの御答弁がいただけるのではないかと思いますので、経過をお尋ねいたします。

もう1点が、公園や緑地等の落下枝対策の安全対策ですね。今福生市の街路樹も公園も大変木が大きくなってきております。ちょっとした風でも枝が落ちてきて、下の通行人あるいは車、歩いている人等に当たれば、これは完全に損害賠償請求をいま起こされます。また、それは管理責任を問われるわけでございますけれども、町中歩い



てみて、例えば福生グラウンドの周りなんかの桜なんかももう老朽化していますから、ちょっと風が吹くと大きな枝が落ちてくる。柳山公園もしかり、下の川緑地もこれもあれだけの木が大きくなっていますので、あれも個人の持ち物のうちは、ほとんど下を通る下の川があったから人が歩くことがなかった。しかし、市が買収してから、市の全部木ですから、落ちればやっぱり市の責任になりますので、そんなことも含めて、各公園もやっぱりそういう状況になっていますので、安全策が必要かなど。どこかで1回手をかけなければ、事故が起きてから取り組むよりは早めに手を打った方がいいのではないかという心配事からの質問でございますので、ひとつよろしく願います。

以上が1回目の質問でございますので、よろしく御答弁のほどお願いをいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長（加藤育男君） おはようございます。小野沢議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会との関係もございますが、私から一括でお答えをいたします。

学童クラブとふっさっ子の広場についての1点目、学童クラブ、ふっさっ子の広場の利用状況でございますが、初めに、学童クラブの登録児童で申し上げますと、平成20年4月の学童クラブ登録児童数は、10クラブの合計で566人、4年生までの対象児童数に対し29.8%となっております。利用方法が児童により異なっておりますので、平成20年度の児童出席数から算出をさせていただきますと、クラブ全体で延べ8879人、1日当たりでは422人の出席数となります。これを登録児童数に対する割合で見ますと、約75%の利用率となっております。

次に、ふっさっ子の広場の利用状況でございますが、平成20年度末には、開設順で申し上げますと、第六小学校、第三小学校、第五小学校、第七小学校に設置しておりますが、この4校の登録児童数は1347人で、4校全児童数の80.3%となっております。また、その利用状況といたしましては、年間の延べ児童数が2万2840人、1日当たりでは114人で、約8.5%の利用率となっております。なお、学童クラブの設置経過と過去5年間の申し込み状況等につきましては、担当部長から答弁をいたさせますので、よろしく願います。

次に、2点目の学童クラブとふっさっ子の広場の統合についてでございますが、主な内容の比較で申し上げますと、一つとして設置目的がございますが、学童クラブでは、保護者の就労等により家庭で適切な保育を受けられない。小学校1年生から4年生までの児童を対象とし、遊びや生活の場を児童に提供し、健全育成を図るとされております。

一方、ふっさっ子の広場では、児童全員を対象として、放課後帰宅しないで学校にいながら指導員等の見守りのもと、広場の部屋や校庭などで、異年齢の児童が指導員や地域の方々の御指導をいただき、遊び、学習、交流などを通じ、さまざまな体験ができるとしております。

二つ目として、入所登録や費用負担の関係でございますが、学童クラブの入所に当

たりましては、事前の申請手続と勤務証明書等の提出が必要となります。その内容を審査し、入所の可否を通知させていただき、入所後には育成料及びクラブ活動費の費用負担をお願いしております。なお、ふっさっ子の広場の利用につきましては、あらかじめ利用登録をいただき、利用日には保護者の確認が必要となってまいります、保護者の新たな費用負担はないとのところでございます。

三つ目として、開設日や開設時間でございますが、学童クラブでは月曜日から金曜日の下校時から午後6時、土曜日や夏休みなどの学校休業日の午前8時30分から午後6時までとしております。

ふっさっ子の広場では、土曜日や夏休みなどの学校休業日の午前中は、開設をしていない状況でございます。以上、幾つかの相違点を申し上げましたが、さらに統合した場合のスペースの問題もございまして、例えば、第一小学校などの比較的児童数の多い学校では、学童クラブに入所する児童数が80人以上となりますことから、1教室の入所児童数を30人と仮定しますと、最低でも3教室が必要となってまいります。ただ学童クラブとふっさっ子の広場を統合することにより、児童の安全性の向上や経費削減といったことも考えられますので、今後、教育委員会とも調整しながら、研究をさせていただきたいと考えております。

次に、都市基盤整備についての1点目、拝島駅橋上化工事の状況についてでございます。拝島駅自由通路整備事業は、平成20年度に完成予定で工事を進めておりましたが、諸事情により、南口階段部分等の工事につきまして、平成21年度に延伸をさせていただき、工事を進めております。

立川側エレベーターや福生側はエスカレーター、階段が5月下旬に完成、階段下の公衆トイレが7月下旬に完成し、それぞれ供用開始をしております。なお、立川側の階段一部分につきましては、これまでの用地交渉が難航し買収が厳しい状況でございましたが、ここにきて状況が急変し、8月上旬に契約が締結できたと昭島市から報告がございました。このため、今後の工事の工程について、J Rと調整をしておりますが、3月下旬には立川側階段部分が完成する見込みで、これですべての工事が完了し、全面開通となる予定でございます。なお、立川側階段部分の工事実施に伴う工事費につきましては、当初予算に計上してございますので、特に変更はございません。

また、事業の費用負担につきましては、当初計画では総額約55億8000万円を予定しておりまして、自治体負担額は約80%、鉄道側負担額は約20%でございました。その後、内容を精査し、事業の契約時点では、総額約56億6000万円になりましたが、南口階段部分の工事のおくれにより、仮設階段等の費用として約1億3000万円の増額がございましたことから、現時点では、総額約57億9000万円で、自治体負担額は約80.7%、鉄道側負担額は約19.3%になる予定でございます。そのうち自治体負担額の2分の1は、国庫補助を受けております。

次に、2点目の牛浜駅改修工事の進捗状況についてでございます。本議会で、他の議員に答弁をいたしました、月ごとに東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と協議をしております、委託事業のための確認書の取り交わしをして、基本的な負担区分を

決めて、工事実施をすることとなっております。本年度は基本設計の協定書の協議を終了し、締結する状況となっております。

また、費用負担は、基本設計をする中で概算費用を算出いたします。その費用負担の概要は、市道認定をする部分であります自由通路、エスカレーター、エレベーター等の全部と、駅校内部分でありますエスカレーター、エレベーターの一部を福生市負担として予定されております。また、平成21年度の基本設計、平成22年度の実施設計は、JR側と福生市の両者の負担となります。

次に、滑走の下緑地活用についての1点目、緑地の活用計画についてでございます。この件に関しましては、平成17年5月に、当時の東京防衛施設局から滑走路下、いわゆる誘導灯付近の緑地の活用を図るために、公園的な施設を国が整備し、その後の維持管理は市が行うという新たな補助メニューに関する打診を受けたことに関連いたしまして、平成17年12月に一般質問をいただいたところでございます。

小野沢議員からは、平成19年3月にもこの件に関し一般質問をいただいておりますが、その後も内部で検討を重ね、その年の7月に内部で検討した素案をもとに東京防衛施設局に対して説明を行ったところでございます。そういたしましたところ、防衛の担当者からは平成17年当時とは社会情勢が異なり、国の財政状況も非常に厳しくなったことなどから、たとえ福生市から詳細な計画が示されたとしても、いつ事業化できるかは全くめどが立たないという説明を受けたことから、状況は一転してしまいました。

その状況は、その後も変わってはおりませんでした。ここにきまして、北関東防衛局の担当者からは、一、二年後は無理にしても、数年後の事業化であれば、可能性はあるとの説明があったところでございます。そこで、できるだけ早期の実現を要望するとともに、内部検討もあわせて行ってまいります。なお、具体化に向けた動きが出てまいりましたら、折に触れ、議会にも御説明、御相談をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目のドッグランを設置してみたらどうかとのことでございますが、今までも御質問をいただき、また、人と動物の共生市民会議からも、しつけの重要性とともに、ドッグランの設置について御提言をいただいております。ドッグランの設置につきましては、だれがどのように管理をするのか、近隣住民との関係を含めまして、どこにどのような施設を設置するのかなどの課題がございます。

現在、市民グループの福生愛犬クラブがしつけ教室を行っておりますが、会の中でも、活動拠点としてドッグランを考えていらっしゃるようでございます。しつけ教室は中央公園を利用し、毎回ネットを張り行っておりますが、滑走路下の緑地ということになりますと、利便性をどう考えるかが問題と思われれます。今後、グループの方々とドッグランのあり方についても意見交換などを行ってまいりたいと考えております。

次に、公園緑地等の保全及び安全対策についての1点目、都市農業の活性化についてでございます。

御指摘のように、福生市における農地の面積は、年々減少してきております。その

主な理由として挙げられますのは、後継者の不在から相続に伴う遺産分割としての処分、また後継者がいたとしても、引き継いだ農地をすべて耕作していくことが、難しくなっているという状況があるのではないかと考えております。

先日も、生産緑地の主たる耕作者が死亡したことにより、農地の一部の買い取り申し出が市に対してございましたが、市といたしましても、申し出を受けることが難しく、農業委員会を通じて農業者へのあっせんを行いました。結果といたしましては、購入を希望する者がいないというお話をいただきましたので、今後は農地以外に転用されていくのではないかと考えております。このような現実が実際にあるわけですが、現在のように食の安全に対する市民の意識が高まってきている状況では、地産地消をより拡大し、農業者の耕作意欲をより一層図っていく必要があると考えております。

具体的な地産地消の取り組みといたしましては、学校給食での農作物の利用で、昨年10月に取り組みを始めていただき、ことはさらに拡大を図っていただけるようでございます。このことにつきましては、農業者に御感想をお聞きいたしましたところ、自分のつくった農作物を喜んで使ってもらえることは、非常にうれしいことであるし、やりがいも出てくるとのことでもございました。また、どの時期にどのようなものをどのくらいの量を必要とするかということが、あらかじめわかれば、ある程度は対応することも可能であるとのことでもございました。このようなことから、年間に実施される各種のイベント等での活用も図っていけるのではないかと考えております。今後もJ A西多摩の直売場へ出荷している農業者と連絡を密にとり、充実をしていきたいと考えております。

次に、2点目の市民体験型農園についてでございます。本年第1回の議会定例会でも、一般質問をしていただきましたが、この農業者みずからが、利用者に農作業を指導する体験型農園は、農地の相続税猶予制度においても、農業者本人も従事者としてみなされることから、猶予制度を申請している農業者にとっても、非常に活用できる運営形態であると考えております。

さらに農業者にとっては、高齢化や後継者のことによる農業継続の問題を一時的にせよ、解決することはできますし、これまで接点のなかった住民との交流や、市場価格に左右されない安定した収入を図ることもできるようになります。また、利用者にとっても、農業者の適切な指導により、失敗の少ない農作物ができますし、利用者同士の交流が生まれ、地域のコミュニティー形成へとつながる可能性があるなど、それぞれにとって利点のある方法でございます。

現在のところは、まだ体験型農園の開設予定をお示しできるような状況ではございませんが、なかなか進展しない理由といたしましてはやはり、どのように指導していけばよいのか、どのような農地の貸し借り形態になるのかなどがあるのではないかと考えております。今後も引き続き、農業者への説明会や勉強会など設けるなどして、農業者にとって、不明点の解消や、この制度への理解を図っていきたいと考えております。



次に、3点目の公園や緑地等の落下枝対策について、恒常的な対策が必要ではないかとのことでございます。これまで武蔵野の面影を残す雑木林などの樹木や、緑地等を保全していく目的で、これらの土地を買収し、整備をしてきた経過がございます。しかし、その後時間が経過し、多くの公園等の樹木が高木化し、御指摘のとおり、高木が枯れたり一部の枝が枯れ、落下している現状もございます。これらの樹木は、職員等の講演への巡回や、市民の皆様等の通報などにより、随時伐採や剪定等を行って管理をしておりますが、公園利用者の安全を確保するために、特に高木化した樹木の剪定等については、今後、何らかの対策をとる必要があると考えております。

以上で、小野沢議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは、私の方から学童クラブの設置経過と過去5年間の申し込み状況につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

初めに学童クラブの設置経過でございますが、昭和42年7月に、第二小学校敷地内へたんぽぽクラブを、これが初めて設置をいたしました。その後、昭和45年8月に福祉会館内へ現在のさくらクラブ、昭和47年3月に第五小学校及び第六小学校敷地内へそれぞれ、わかたけクラブ、かめの子クラブ、昭和51年4月にわかぎりクラブ、昭和53年6月に扶桑会館へ、武蔵野台クラブの前進をという形で順次設置をしてまいりまして、小学校区ごとに学童クラブを設置してまいりました。さらに、入所希望者の増加による待機児童が多くなってきたことから、平成12年4月には熊川児童館内に熊川クラブを、そして平成18年4月には、第二小学校内へ臨時第二たんぽぽクラブ、平成19年4月には、第七小学校内へ臨時田園クラブを設置しまして、待機児解消に取り組んできたところでございます。

次に、過去5年間の申し込み状況でございますが、平成17年度では501人の入所希望者に対し423人の入所となり、待機児童が78人となっております。

また、平成18年度におきましても505人の入所希望者に対しまして463人の入所となりまして、42人の待機児童が出ておりました。さらに、平成19年度では564人の入所希望者に対しまして542人の入所となり、22人の待機児童となっておりますが、平成20年度では566人の入所希望者に対し全員が入所となり、待機児童はなくなっております。平成21年度につきましても入所希望者563人全員の入所となり、待機児童はなかったところでございます。

したがいまして、この待機児童ゼロにつきましては、平成18、19年度に学校関係者の御理解、御協力により、学校内に臨時クラブを設置できたことが大きいと思っております。

以上、市長の補足答弁とさせていただきます。

○20番（小野沢久君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に学童クラブの関係なんですけど、今の町田部長の答弁にもあったように、大変長い歴史と、とにかく最初のころは、それぞれが学校の中にできていた。あるいは福祉会館もありますけれども、それが今の地域会館の方に移るようになった経過をやっぱり私なりに調べたので、後ほどまた副市長の方から答弁をしていただければと思う

のですが、これは例のK P C Pの関係で、横田基地に関東一円の米軍施設を集約するという昭和48年の話でありますけれども、そのときに、いろんなことが福生市は迷惑がふえると、すべてが横田基地に集まったわけですから。その当時は、これは昭和48年だと思うのですが、外務省の発表の中の資料で「米軍は関東平野地域にある空軍施設を削減し、その大部分を横田飛行場に統合するとともに、次の施設、区域を日本側に返還する」ということがある。それで、府中の空軍施設、キャンプは朝霞、立川飛行場、関東村中の住宅地域、ジョンソン飛行場の住宅地域、水戸対地射爆場の関係、これらはそれぞれ立川を見てもわかるように、地域に返している。その分が横田基地に来てしまっているわけです。

それで、当時の周辺整備計画の中で、こういった地域会館を福生につくろうという話が出てきて、その一環でなったのではないかなと。それで、地域会館をつくるから学童もそこへ持ってこようと。図書館もそこにつくろうということではなかったのかなと、私は想像しております。

なぜこの質問をするかというと、だからさっきいったように、これは、学校の中にあつた方が私はいいと思うのですけれども、学童クラブはね。だから、そうなつた経過を若干、当時にさかのぼって、副市長にでもお聞きをすればわかるのかなと思いますので、お願いをしたいと思います。

それから、学童クラブ大変多くの方に利用していただいて、若干今でも人数がふえているようです。利用するお母さん方には、大変便利でいいのではないかと思いますけれども、これは、いま全員入所だから余り問題はないのですが、夏休み前と夏休み後では結構人数が変わってくるのですね。夏休みを越すと、子どもも随分慣れてきて、親も慣れてきて行かなくても済むような形になってきますので、その辺の変化がわかれば、簡単な数字で結構ですので、お知らせいただきたいと思います。

それから、ふっさっ子の広場の関係なんですが、今いろんな立場の違いを説明していただきました。まさに縦割り行政の最たるものですから、当然そういう答弁になるかとは思つたのですけれども、使う方はそんなこと関係ないのだよね。だって、その分学童クラブの分が学校の中入ってきて、放課後から始まるわけだから。土曜日やっただって土曜日は学校閉まっているんだから、大した問題はない。費用的にもその方が、安くなってくるのではないかなという気がいたします。今のは一方的に立場の違いだけの説明で、それを乗り越えていかななくてはならないのではないかと思います。

その前に、ふっさっ子の広場の関係の、今、ボランティアが一生懸命やっていたいております。いつ行ってもいろんな方がいて、子どもと遊んだり、紙芝居をしたり、中にはベゴマの先生なんかもいまして、とても子どもたち楽しんでますけれども、やっぱりボランティアに現実には支えられているのではないかと思いますので、その辺のボランティアの人数や主なお手伝いいただいている内容等について、ここではお知らせをいただきたいと思います。

それから、学童クラブとふっさっ子の広場の統合の中で、さっき申し上げましたけれども、利用勝手は絶対に一緒になつた方が安全でいいわけなんです。当面はその

やらない理由を探しているようなものだから、やらない理由は簡単なの、できない理由があるわけ。学校の中でそれだけの空きスペースがないという、これがいかにもしがたい、今そういう状況にありますから、今すぐやれと言っても無理なんだけれども、しかしそのことをきちんと福生市の1つの課題として取り上げていただければ、この質問はそれでいいわけなんです。今すぐやれと言ったって、できるわけがないのはわかっているのです。

だから、教育委員会と子ども家庭部だね、そこでやるわけだから、さっきの答弁だと、「教育委員会とも調整しながら研究させていただきます」だから。どちらが主役でやっていただけるのか。やっぱり、どちらかが音頭を取らないとこういうお話はできないので、そののところだけお願いいたします。宮城教育長が教育委員会でやりますよって言うてくれればいいんだろうけれども、お金のかかり方から見ると、これはそっちじゃない方が今お金がかかっているから、町田部長の方になるのかもしれないので、そののところだけ。ちょっとこうはっきりしていただければ、この質問はこれでいい答えをいただいたということになるのではないかと思いますので、お願いいたします。

それから拝島駅の関係なんです、ようやく南口の買収が済んで、工事ができるという話はわかりました。それで、費用負担が補正も組んで、今の話では57億9000万ということですから、これの内訳をお願いいたします。内訳というのは国が幾ら、福生市が幾ら、昭島市が幾ら、JRが幾ら、西武鉄道が幾らという形でわけてお願いをいたします。それが1点。

それから、できれば費用負担の割合を工事が終わったらどこか張っておいてもらおうと、国もこれだけお金を出しているんだよ、福生市もこれだけ出したのだからってのが後からでもわかると思うので、どこかにこれも掲示していただければなど、そんなことも考えていただければと思いますので、あわせてお願いいたします。

それからもう1点、ここでは自由通路の管理費があります。これは、昭島市と福生市では福生市が3、昭島市が7。まあ、固定資産税はほとんど昭島市に行っているから、これはこの割合は、この程度はやむを得ないかと思いますが、その辺の状況がどうなっているのか。あそこに貸し看板があるのですけれども、あれもその貸し看板も全部入りますと11カ所ぐらいあるのかな。いつ見ても、まだほとんど入っていない。そこが入ってくると、それがこの経費の中に入ってきますから、負担もやっぱり減ってくるのではないかと思いますので、その辺の今の状況をお願いいたします。ですから3つです。

牛浜駅の関係はきのう、おとといの答弁と変わっていないので、ちょっと聞きたいのですけれども、どうなのかね、その設計が、基本設計がいつなら契約できるの。それ、見通しをちょっと教えていただきたい、それが1つ目。

それからもう1つは、スケジュールの確認なんです、これは一昨日の末次議員の質問を勝手にまとめました。21年度に基本設計をするということで、22年度に詳細設計と改修工事の着手、23年度、だから22、23年度で工事をして、24年度

には既存駅舎の取り壊し、それからホームにおけるエスカレーター、エレベーターの工事等周辺整備ということではなかったかと思うのですが、それでいい。そうだったのかの確認をまずしてください。それが1つ目。タイムスケジュールの確認。

それから、費用負担の関係もあわせてわかる範疇でお知らせをしていただきたいと思います。

それからもう1件、新たにつくり直すという話が随所に出てきている。既存を直すのではなくて、新たにつくり直すということで話が決まったのかどうか。それも確認がされていないと思うので、その確認をしていただきたいと思います。

それから1点、こういった議会の流れを一覧表にして、予定表で駅前に張っていただければいちいち質問しなくても市民にわかりやすいと思うのですよ。少し大きめの看板をつくって、予定表、予定ですって書いておけばいいわけだから。そうすれば、いちいち議員に、「末次議員、いつになっていますか」と聞かなくなつて。チラシなんかまかなくてもわかってしまうんですよ。それは、たいしてそんな金もかからないことだから。非常にわかりやすくなってくると思いますので、ぜひそのことをやっていただきたいと思いますので、そこのところだけお願いいたします。

次に、滑走路下の緑地の関係は、打てば響かなかったから、「もうだめですよ」になってしまったんだよね。「だめですよ」になっちゃったのだから、あのときにやっておけば、防衛から話があったときにすぐ動いていれば、もうでき上がっているんだよ。それが動かなかったものだから、こういうおいしい話がとんざしてしまつてね。その後議会で言われて持っていったけれども、「当時とは状況が違っている。社会情勢も変わってしまった。」で、ここに来まして一、二年後は無理でも、数年後で、事業化であれば可能ということだから、責任を当時進めなかった人が責任をとるつもりで、このことを一生懸命やっていただきたいと思います私は希望します。

ですから、内部検討で、これからあわせて具体化に向けて取り組むということだから、ぜひやっていただきたいと思います。それはね、もうこれ、この分の答弁は時間がなくなるからやりません。ぜひやっていただきたいと思います。どうせまた決算か予算でどうなりましたかと聞きますから。向こうがやってくれると言うのは、やっぱりやらないと損な話ですから。ドッグランはあわせて、どうせつくるなら犬を飼っている方が、かに坂公園の方を見てもやっぱりなかなか放し飼いをしたり、道路歩いて、ところどころふんがあつたりして、そういう面ではマナー教育にできればと思った発想で、当然、つくるならここにつくってやれよという発想だった。それを今の答弁でいきますと、愛犬家の団体があつて、教室を開いてやっていらっしゃるということだから、それは、しばらくそちらにお任せして様子を見てからということで、ですからこのことと、滑走路下の整備緑地の関係、切り離していただいて、進めていただければと思いますので、この件については答弁いりませんので、よろしく願いをいたします。

それから、緑地・公園の農業の活性化の関係なんですが、これといつてなかなか、活性化すると言ってももうまい具体策は出てこないのですから、今の答弁より先に行く話はないのだろうけれども、体験農園の関係はやっぱり、答弁いただいたのですが、

まだ具体的には見えてこない。じゃ、どういう努力してくれるのかなと。非常に、こういう体験農園を希望する方はこれからもふえてくるし、民間でも例えば、あくまでもテレビでやっていますけれども、JRが屋上を貸して半年で何万円とかという、それでも申し込みいっぱいになってしまうという状況ですから、それなりの理由を、土に親しむ、土いじりがしたいということはふえてまいりますので、もうちょっと具体的な取り組みを示していただければと思います。

それからもう1点が、緑地の公園等の枝の落下の話、今、市長は取り組むということだから、具体的に担当の方から、どういう形で取り組んでいくのかの答えをいただきたいと思います。

以上、これが2回目でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大野聰君） 午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

~~~~~

午前11時5分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副市長（坂本昭君） 地域会館建設の経過についてという御質問でございました。

議員の御指摘のとおり、昭和48年1月にいわゆるKPCPが公表されまして、横田基地に関東周辺の空軍施設が集約され、このことに対して福生市としては決して賛成できるものではないけれども、国の国策として行われる以上、このまちづくりの面で国が責任を持って策を講ずるべきだろうということで、当時468億円の、これは当時の予算から比較しますと、10年分ぐらいの具体的な事業の実施についての要請を出させていただいたと、こういう経緯がございます。

その中で、当時やはり学童保育に対するニーズが非常に高くなってきていまして、プレハブ等で行うということでは、どうも十分な施設ではない。しかし、その「場」の確保というのをどうするのか。こういうことや、中央図書館、公民館等は当然要求したのですが、さらに図書館の分館、公民館の分館、児童館、それから、市民が小学校ごとに集まれるような集会施設も建設が必要だということで、しかも、それは用地買収を補助対象にしながらメニュー化をしてくれと、こういう要望をしたという経緯がございました。

昭和49年に現在の生活環境の整備等に関する法律が制定されたということでございまして、その中で、一般住民の学習とか、あるいは保育ですとか、休養とか、あるいは集会の用に供する施設、いわゆる学習等供用施設というものがメニュー化されたわけでもございまして、用地の補助については、施設ということで、「用地はだめ」とは書いてないのではないかとということで、「福生市には用地買収も補助対象として認める」と、強く要請したわけですが、国としても、KPCPに対する対応の一つとして、「福生市には特例で用地買収を認めましょう」と、こんなようなことになりまして、昭和49年にわかぎりの用地買収、翌50年にはその建物、それから以下50年にはわかたけの用地買収と建設を、52年には扶桑会館のやはり用地と建物。53年には

松林の用地と建物、５４年には白梅会館、同じく用地と建物。そして５５、５６年にはかえで会館、これも用地と建物。５９年には田園会館・児童館として、これは用地がありましたので用地がつかなかった。こういうような経過の中で、整備がされてきたということでございます。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは私の方からは、学童クラブの関係で夏休みの前と後では児童数の変化はどうかというふうな御質問でございます。

平成２０年度の状況で申し上げますと、７月末の入所児童数は５４７人でございましたけれども、８月末になりますと５２５人となりまして、２２人の減となっております。これにつきましては、過去の状況からも同様の傾向となっているところでございます。以上でございます。

○教育次長（宮田満君） ふっさっ子の広場のボランティア参加市民の数と内容でございますが、開設当初の１９年度末では５３人ございました。２０年度末では７６人、現在におきましては７６人の方が登録されておりまして、ボランティアの方の来室でございますが、現在１日当たり平均で１．３人となっております、毎日１人以上の方に、さまざまな御支援をいただいているところでございます。

そのボランティアの活動の内容でございますが、工作、手芸、スポーツ運動、安全教育、昔遊び、音楽、紙芝居、読み聞かせ、見守り、このようなさまざまなジャンルで御活動をいただいているところでございます。

次に、学童クラブとふっさっ子の広場の統合に関する調整の件でございますが、子ども家庭部と教育委員会の、どちらが主体的に担当するかということになりますけれども、予算規模とか歴史を考えますと、子ども家庭部という考え方もございますが、御質問の、これから学校内でということを考えますと、教育委員会、こういった考え方もできるかと思います。これから両部で、時間をいただきまして協議を進めてまいりたいと存じますけれども、会議の呼びかけは教育委員会で行いまして、定期的に会議を持っていきたいと思っております。以上でございます。

○都市建設部長（小峯勝君） 再質問に御答弁申し上げます。

２項目目の都市基盤整備についての（１）の拝島駅橋上化工事の状況について、３点ほどいただいております。

まず、１つ目でございますが、拝島駅自由通路における費用負担の内訳ということの御質問でございますが、この拝島駅南口の昭島側の階段部分につきましては、昭島市の御努力によりまして、８月上旬に契約が成立したということでございますが、本年度、２２年３月までには完成するということでございます。これにつきましては、本議会に改めて御説明をさせていただきます。現在、国庫補助申請などで工事の着手に、準備に入っているところでございます。既に階段用地の建物は壊しを終了して、更地の状態になってございます。

そこで、現時点での総費用でございますが、５７億８８００万円でございます、福生市の負担分としましては１０億７２００万円、昭島市は１３億１０００万円、国の補助金でございますが、２２億９１００万円、ＪＲの負担でございますが、８億６

000万円、西武鉄道の負担でございますが、2億5500万円でございます。2点目に、掲示の問題で、駅に費用負担の掲示ができないかということにつきましては、これは昭島市の考え方もございますので、調整してみたいと考えております。よろしく御理解の方お願いします。

また、自由通路につきましては、自由通路を維持管理するためには、自由通路や公衆トイレの清掃、昇降設備の保守、電気料、上下水道料金の費用でございます。両市の負担割合は、福生市が30%、昭島市が70%でございます。この費用の総額から、議員御指摘の広告板使用料を差し引いた金額を、両市の負担割合で負担をしていくということでございます。

この20年度決算で申し上げますと、維持管理費は全体で2724万3000円でございます。広告の使用料が508万5000円でございます。使用料を差し引いた金額が2215万8000円でございますので、その福生市の維持管理費等の事務費の30%負担割相当額は、707万9000円でございます。また、この広告板でございますが現在16カ所ございまして、そのうち有料箇所は11カ所でございます。議員御指摘のように、設置以来利用がなく現在3カ所が利用されておりますので、今後使用料は両市で負担する維持管理費の影響がありますので、自由通路も完成することでございますので、今後、昭島市と対策をとっていきたいと考えております。

2点目の牛浜駅の改修工事の進捗状況でございますが、5点ほど御質問いただいております。まず、1つ目の基本設計の締結見通しということの御質問でございますが、再建に当たりまして、JR東日本本社との締結が完了したということで、8月31日付で一応協定の日にちとなっております。市内部で決裁をしてJRとの締結が完了する予定でございます。協定の締結日からは、工期、委託工期としましては、平成22年の2月末ということで、協定内容に記載をされております予定でございます。

次に、スケジュールでございますが、まず、今年度21年度に基本設計を締結いたします。次年度、22年度に実施設計、後半に工事着手ということで、24年には既存駅舎の改修、エスカレーター等の工事でございます。予定どおりに進めていくよう努力していきたいと考えております。

3点目は、費用負担はどのくらいかということでございますが、今年度の基本設計の終了時点を待って概算が出てくると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4点目は、既存駅舎の改修か、あるいは新設するかという2通りの方法があるかと思いますが、これにつきましても、JRから説明があり次第、議会に説明をさせていただきます。いずれにしても、どちらかを選択をして基本設計に反映していくという形になっていくと思います。

また、5点目でございますが、駅前への予定看板をということにございますが、確かにこの看板につきましては、駅利用者の皆様が牛浜駅を利用しているわけですので、その状況がよくわかるということで、大変効果があると思いますので、今

後ちょっとまたこれについても、J Rも含めて調整をさせていただければと思います。

もう一つは、4項目目の公園緑地の保全及び安全対策についての御質問で、公園の緑地等の落下枝対策についてということで御質問いただいております。

この対策を具体的にという御質問でございますが、市長答弁にもありましたように特に高木化した樹木がある公園について、危険な箇所があるということは承知しております。基本的には強めの剪定が必要ですので、早急に計画的に実施できるよう、実施計画等を含めまして内部検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○生活環境部長（森田秀司君） 4項目目の2点目、市民体験型農園について再質問いただいております。

生産緑地の活用方法として、市民体験型農園が考え出されておりますが、この体験型農園がなかなか浸透しない理由といたしまして、まず、生産緑地の指定を受けますと30年間は指定を解除できなくなるため、その間の転用等が制限されます。

一方、生産緑地の指定を受けておきますと、相続税の納税猶予制度を適用することができ、農業従事者の死亡に伴い、相続人が継続して、終世農業を続ければ、猶予額の納税を免除されるということでございます。また、この納税猶予制度、適用を受けるためには、被相続人が死ぬまで主たる従事者であったという証明が必要となるとともに、相続人も相続税の申告期間である10カ月以内に農業経営を開始いたしまして、引き続き農業行うということが必要になります。

このように、被相続人及び相続人が主たる従事者としてかかわっていく必要があるため、生産緑地を現在の市の家庭菜園の方式のように、市が借り上げて行うことは難しい状況でございます。以上でございます。

○20番（小野沢久君） 御答弁いただきました。3回目になりますので、おさらいをして、質問をするところがあればしていきたいと思います。

最初のふっさっ子の広場と学童の関係、今、坂本副市長の方から学童クラブ、要は地域会館、学習等供用施設、以前は通常的にこの言葉を使っていたのですが、最近長いことこの言葉を聞くこともなくなったのですが、実際にはその施設で、それに冠がついていろいろな会館になっているということですね。ですから当然、こういう建物がある以上は、防衛の方できちんと責任もってやっていただかないと。前にさかのぼれば、福生市がその分の被害を受けているわけですから。飛行機が飛ぼうと飛ぶまいと、福生市は基地の影響を受けているわけですから、やっぱり、交渉をするときにはきちんとそのことを頭に置いて、これは議員もそうですけれども、防衛省とは、防衛とは接していかないと「いいな、いいな」が一番いけない方法だと思います。厳しく、そういう面では対応していただきたいと思います。

それはそれとして、私はやっぱり学童クラブは学校の中にあるのが望ましいという持論は持論ですから、これは変える気もありませんし、この方が利用勝手がいい。ですから、学童クラブとふっさっ子の広場の統合という話をさせていただいて、答弁では、教育委員会の方が責任を持ってとは言わなかったけれども、声をかけながら進んでいくということだから、まあ一歩前進かなと思います。やはり、この縦割りの中で

やっていくというのは行政の中でも一番難しいことで、だれかがその責任者にならないとこの話は進んでいかないと思いますので、宮田次長が責任持っても、あと残りを考えますとちょっと心配だなと思うんだけれども、まあ、きちんと申し送りができると思いますので、ぜひそのことはこれからも研究課題として、やっぱり、大いに研究をしていただきたいと思います。

それからひとつ、これは質問になろうかと思うのですが、先ほどボランティアの関係の方が76人ということで、各施設1日1.3人ですから、誰かしら来ているということで、子どもたちも大変そういう面ではいい遊び相手とか仲間だと思ってやっていますので、ここらをもう少し充実する必要があるのかなと。そういう面では、この内容も含めたPR、ただ行きたいんだけれども何をやればいいのかというのがあるわけですよ。ただ見守りに行くだけでもいいんですけれども、それでどうかという子どもは、見回りに来てもやっぱり遊んでいるわけですから、その人とはね。ですから、そういう内容をもう少しこう、PRをする必要があるのではないかなと思うので、ボランティアを充実するためのPRについての見解をお願いいたします。

都市基盤整備の関係では、拝島駅、福生市の負担分が10億7700万円、高いか安いかは別にして、でもこれだけの費用であれだけの自由通路ができたということは自転車も通れる通路ができたということで、やっぱり大変な成果ではないかなと。いろんな国会議員の方のお力添えもあってできたんですけれども、その辺は触れませんが。やっぱり、いろんな方が動かなければできなかった事業ですので、この費用負担の割合はやっぱり、できてしまうと忘れられてしまいますからね。どこかできちんと、やっぱり明確にしていく必要があると思います。国もこれだけのことに4割を負担する22億という金を、約23億でしょう。これ大変なことだと思うんです。ですから、それはぜひやっていただきたいと思います。そんなに難しいことではないので。お金が大してかかるわけじゃないので、お願いいたします。

それから、牛浜駅の関係は、そうするとその基本設計の協定はできたわけだ。末次議員の質問の後にできている、一歩前進ですね、これは。

それで、ぜひ、我々はより早く、その費用負担がどうなるかというのが心配事なんですけれども、それは補助金をどっからか付けなくちゃいけないわけですから、またそれとして。市民が一番気にするところは、いつから始まるのよってということだと思う。見えてこないから質問するんだから。

さっきの質問の中でPRを、駅前に看板を設置したらということで、調整をしていくということだから、これはどう受け取ればいいのかね。やっていきますと、やりますと受け取ればいいのかね。そうすれば、一々質問しなくたっていいわけですよ。あとは議会でその都度報告しますって言うんだから。そこをちょっと——行きましようそろそろ、お答えをちょっとやって、そんなにべらぼうにお金がかかるわけじゃないでしょうに、期間を載せるぐらい、予定表でいいんだから。トイレのわきにでも看板を立ててつけておけば、いつだってつくれる、後から壊してしまうんだから。はい、お願いします。

それから、滑走路のところは、田村主幹が責任持ってやってくれるんだろうからね。名前をあえて言っているのは、渉外担当主幹が責任をもって進めてくれると思いますので、よろしくお願いします。

それから農地の関係、公園の枝の関係。枝木もやっぱりあれも時期があつてね、冬場に切ったってどれが枯れているかわからないんだから。早急にやっぱり対応してただけて、来年の予算には計上していただいて、何とかやっていただきたいと思いますので、それは結構です。残り6分ありますから、2つ質問をしていますのでお答えをいただきたいと思います。

○副市長（坂本昭君） 牛浜駅の関連につきまして、私の方から答弁をさせていただきます。まず、あの非常にリアルタイムに話がこう、進んできている最中ですので、答弁に多少のずれが出たりするのは御容赦いただきたいと存じますが、ここでJR側から、いわゆる基本設計の協定が結ぼうということで文章が来ていまして、今ちょうど決裁をしている段階であります。当然、基本設計を委託するということになりますと、これは改築なのか、改修なのかということもはっきりしないと、基本設計できないわけでございます。

そこで、私どもとしましては、改修と大してお金がかからない、しかも改修というのは非常に強度の面でも問題がある、新築の方がより工期は早くできるというメリットもありますので改築を選びたい、こういう考え方でございまして、本件に関しましては、今議会の所管委員会、最終日全協にさらに詳細に御報告、御協議をさせていただきたい、こんなふうに考えておるところです。

多分、基本設計が終わりますのは、2月ということになる予定でございます。そこで、金額的なものがある程度把握できます。その中で、わが市がどのぐらいの具体的な負担をしていくのか、というようなこともはっきりしてまいります。それを防衛補助とか等含めて、どう活用するかというようなこともしっかりと詰めていきたい。こんなふうに考えております。

看板につきましては、そういう基本設計などがしっかり定まった段階で、前向きに検討させていただきたい。こんなふうに思っています。同時に、議会にも常にその変化があるごとに御報告を必ずさせていただくと、こういうつもりでおりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○教育次長（宮田満君） ふっさっ子の広場のボランティアのPRにつきましての理解ということでございます。現在、PRにつきましては、各広場開設時につきましては自治会・町会への回覧板でお願いをしたこともございますけれども、日常的には市の広報紙、また、教育広報紙、市ホームページで随時呼びかけをしているところでございます。

また、各広場では毎月、こういう便りを発行しておりまして、その中ではボランティアの方のお力添えをということで、具体的な内容をお書きしまして呼びかけを行っている、このような努力をしているわけでございますけれども、今後より一層のPRに心がけまして、さまざまな機会に募集をお願いしたいと、お願いするところと考

えておりますので、よろしくお願いいたします。

○20番（小野沢久君） いろいろ御答弁をいただきまして、やっぱり一般質問をしますといろいろな成果が出まして、ふっさっ子の広場につきましても、これからやっぱりもうちょっとボランティアの方がふえてくればもっと運営がしやすくなってくるかなと思います。それと同時にどのくらいの研究ができるか、これから合体した方式をぜひ考えていただきたいと思います。

それから、牛浜駅、当面の我が市のこれからの大きなテーマになってくるわけでございますけれども、これもまた当然、独自財源ではできませんから、補助をいただかなくては行けない。せんだっての横田基地の友好祭で10万人ですか、駅を降りられないほどの人が来たと。当然これも、そんなことも含めて、防衛省に、防衛関係でやっぱりやっていただかなければならないわけですから、そんなことも含めて、過去の経過も大変大事なことです、取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 次に、18番大野悦子君。

（18番 大野悦子君質問席着席）

○18番（大野悦子君） 一般質問をさせていただきます。3点です。1点目は、第59回福生七夕まつりを終えて、2点目、福生の農とこれからを考える、3点目、給食を考えるということで、よろしくお願いいたします。

まず、1点目、第59回福生七夕まつりを終えてことしの評価は、ということでお聞きをいたします。景気低迷の声を聞いて久しい中ですが、毎年の七夕まつりも人手や飾りつけの数や内容については、関心を持って見守られていると思います。そんな中、商店街を中心に一生懸命、頑張ってお客さんをお迎えしています。

土日に開かれる、市民の参加の模擬店は、一時は参加の数も最盛期の半数くらいになってしまったこともあります。

ことしは台風の影響のためひどく雨に降られたりもしましたが、ことしの七夕についてどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。飾りつけが寂しいとかいう声もありましたが、銀座通りの手づくりの七夕飾りは例年より一層頑張ったよかったという声もたくさんありました。どんな評価をされたのか、お伺いをいたします。

次に、イベント、飾りつけ、ボランティアの参加について、イベントについてはことしどんな工夫がされたのか、毎年新しい企画があるというふうにお聞きをしていますけれども、ことしはどんなふうだったのかお聞きをいたします。

飾りつけについては、コンクールに参加された数は昨年と比べてどうだったか。また、審査のポイントはどのようなものであったか、お聞きをいたします。

次に、雨の時中止になったイベントについての中止の判断基準、それに対する市民の意見についてお伺いをいたします。

突然の激しい雨のため、福生七夕まつりのイベントの大きな目玉でもある民謡パレードが中止になりました。それぞれの団体ではパレード後の打ち上げの準備をしてい



たので、グループごとに楽しく集まったようですが、ほかにも、この雨のために中止になったイベントはあるでしょうか。ことしの七夕は何度も雨が降りまして、大変こう、印象的な部分もありまして、気になっていたところですので教えてください。また、中止を変更とするようなことはできないのでしょうか。今回のことで寄せられた市民の声などありましたら教えてください。

それから、丘の広場、芝生の開放について。待ちに待った七夕まつりのときの芝生の全面開放について、芝生開放の周知はどのように、また、市民の方の反応はどのようなだったでしょうか。期間中どんなふうにかこの丘の広場、芝生が利用されたでしょうか。また、問題はなかったでしょうか、教えてください。

それから、第60回、節目の七夕をどのように迎えようとしているのかについて。

実行委員会は既に会議を進められているようですけれども、どんなことが期待をされて進められていくのか、たくさんの市民の参加、大勢のお客様を迎え、福生らしさを期待したいということでお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

それから2点目、福生の農のこれからを考える。これ単に生産と消費ということではなく、福生の農を考えています。福生のように限られた農地を守って、頑張って農業に従事している方は多くはありません。税金や後継者の問題などを抱えながら、本当に大変な御苦勞をされているというふうに思っています。そんな、福生市のような都市の農業は、近隣の羽村市やあきる野市とくらべて、当然地場の生産も消費も多くありませんが、貴重なものだというふうに思っています。

今福生市では、農や緑化に関する取り組みとして、春と秋の市内の植栽や、昨年から活動が始められました花と緑の会の取り組み、大変好評で続いている農地ウオーク、収穫体験教室など、さらにことしは緑のカーテン大作戦ということで、春に市民の方にお配りしたゴーヤの種の配布、それを秋にはコンテストが行われるという予定もあります。そのように素晴らしい、工夫された取り組みがありますので、農業者支援とか緑化とか言われている取り組みがあります。そこで、それぞれの取り組みがあるわけですから、結果として農への支援や緑化という意味合いを持っているならば、福生の農のこれからを考える中で、もっと積極的にこれらをつなげて考えて都市農業を守っていくモデルになるような形をつくっていくことができないかということについて伺いをいたします。

次に、3点目の給食を考えるについて。福生市の給食はどういうことが目標かについて、給食センター建てかえの計画が聞こえてきた中で、議会でも新しい特別委員会設置について、一つの候補として給食を考えるというテーマの提案もありました。

今、食料・食材というものの安全性がさまざまに問題になっていることを初め、取り組まなければならない大きな問題だというふうに思っています。現在は1年じゅう季節に関係なく、欲しい食材がいつでも手に入ります。

給食は、学校給食法の目標で児童・生徒の心身の健全育成実現する云々ということでは理解をしているところですが、今、食育が話題になって大きく議論されている中、給食センターの建てかえをチャンスに、単なる3食のうちの1食を提供するセンター

なのか、古くなった設備を新しくするというだけの考え方なのか、まずお伺いをいたします。給食法でいわれている給食を、福生市としてどのように工夫がされているのかについてお伺いをさせていただきます。

次に、地場産野菜の利用はどのくらい可能かについてですが、まず、輝け福生いきいき活動が、給食でカレーライスを提供して、その材料として、地場のジャガイモやタマネギなどの野菜が使用され、大変好評だったということは聞いておりまして、よく存じております。今までにも、この地域の野菜等を使用したことがありましたら、その内容について教えていただきたいというふうに思います。

次に、給食が始まった歴史から見て、これからの給食のあり方をどう考えるかについて、まず、3食のうちの1食、つまり3分の1の必要量を与えるという考え方なのかどうか。残菜とかを見ると、今のままでいいのかなという気になることも多々あります。家庭での食事、季節にかかわらず嗜好的になっています。そして、食べたいものだけを食べてもできる状況であります。

栄養補給であった給食も、家庭での食事がこのように変わっていく中でどうしても影響を受けるということがあるというふうに思います。食べ方、食べる量、食材の安全性など、考えてみると幅広い食育が必要だと思いますし、給食の時に積極的に機会をつくって、それらの意味や意義を伝える必要というものが必然であるというふうに思っています。

給食センターの建てかえに伴い、それらを踏まえて設備などを考えられているとは思いますが、給食の役割と意味合いを含めて、今までとこれからということではどうなふうに考えていらっしゃるのかをお伺いをいたします。

最後に、ランチルームの利用状況についてですが、まず、利用状況を教えてくださいというふうに思います。ランチルームの所期の目的が当然あるわけで、中学生のための昼食対策としてのスペースの提供をしているわけですが、現在の利用状況と食事を買って求める生徒や弁当を持参する子どもたちにとって、当初からの利用に変化があるのかどうか。お聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 大野悦子議員の御質問にお答えいたします。

まず、第59回福生七夕まつりを終えてということでございますが、同じ七夕について御質問をいただきました田村正秋議員への答弁と重複する部分もございますが、御了承をいただきたいと思います。

さて、御質問の1点目、「ことしの評価は」でございますが、まず、人出といたしましては、ことしは昨年と異なり4日間のうち3日間で雨が降り、特に2日目に予定しておりました民謡パレードは心ならずも中止にせざるをえない状況になりました。このように、ことしは天候の影響を多く受けましたので、全体の来場者数は約38万2000人と、昨年よりも6000人ほど少なくなっております。

しかし、第59回はオリンピックムーブメント共同推進事業という側面を持ってお

り、イベントなどもこれまでと異なった内容の催しがありましたので、御来場いただいた方々にも喜んでいただけたのではないかと思います。また、節目を翌年に控えた開催といたしましては、よかったのではないかと考えております。

次に、2点目の、イベント、飾りつけ、ボランティアの参加についてでございますが、イベントにつきましては、協働推進事業という部分でふえております。

飾りつけにつきましては138カ所で、昨年よりも1カ所ふえております。コンクールへの参加店舗数も55店舗と、6店舗ふえております。審査のポイントといたしましては、飾りのすばらしさ、ずっといつまでも見ていたいと思う度合、話題性、色や形などのデザイン性でございます。このようなポイントから、飾りつけコンクールに入選された作品を拝見いたしますと、なるほどと思わせるものがあり、特に、銀座通り及び栄通りの元気が目立ちました。

ボランティアにつきましては、例年同様に多くの方にお手伝いをいただきまして、非常に感謝申し上げます。昨年は市の多くの職員もボランティアとして参加しており、ことしも同様に参加させていただきました。

次に、3点目の、雨のときに中止となったイベントについての判断、市民の意見はということでございます。民謡パレードにつきましては、開始を間もなくに控えた時刻から雨が強くなり、回復を見込めない状況が続きましたので、許される時間ぎりぎりまで実施に向けて検討いたしました。このまま実行したのでは御参加いただいた方々の体調にも確実に影響を与えるとの心配もあり、中止とさせていただきました。あの時の判断といたしましては、特に、現在は新型インフルエンザの感染ということも心配される状況にありますので、やむを得なかったのではないかと考えております。出発地点でお待ちいただいた方からは、もう少し早く判断して欲しかったという声もあったようでございます。

次に、4点目の芝生開放についてでございますが、ことしは昨年と異なり、芝生部分を多く開放できましたので、小さなお子様を連れた多くの御家族が利用されていたと思います。丘の広場への飾りつけについては、予想どおり家族連れが多かったので、安全性を考え風船を使ったものといたしました。特に、お子様には喜んでいただけたのではないかと思います。

なお、イベントといたしましては、学生プロレスの合間の学生サンバで利用した程度にとどまりましたので、来年は丘の広場でのイベント実施をさらに検討していきたいと考えております。

次に、5点目の、第60回、節目の七夕をどのように迎えようとしているのかでございますが、第59回七夕まつりの最初の実行委員会を3月18日に開催した際に、第60回に向けてのプロジェクトチームを立ち上げたい旨の提案をさせていただき、御了承をいただきました。

そのプロジェクトチームには、実行委員会にかかわられている方や、実際に飾りつけを出されている商店の方などに御参加をいただき、現場での話や課題、福生の七夕はどういう方向であるべきなどの御意見をちょうだいしておりますので、プロジェク

トチームとしてのまとめを図った後、各部会での検討などを加え、最終的には実行委員会で、第60回七夕まつりへの取り組みを見きわめていきたいと考えております。

私も、七夕まつりの中心的な地域で育ってきておりますことから、七夕まつりはこうありたいという考えを持っておりますので、少しでも懐かしい七夕まつりに近づけるように努力していきたいと考えております。

次に、福生の農のこれからを考えるについて、単に生産と消費ということでないということでございます。確かに、農地というものを考えると、単に農産物を生産することだけではなく、地球的な規模で大きな課題である温暖化対策のCO<sub>2</sub>削減にも、抑止として大きな役割を果たしておりますし、景観形成にも大きな役割を果たしております。また、災害時の避難場所や延焼の遮断など、防災面での機能も有していることから、福生市でもJAにしたまと災害協定を締結し、農業者の御協力により10カ所を一時的な避難場所、復旧用資材置き場、仮設住宅設置場所として確保しております。

さらには、雨水の浸透による地下水源の涵養、物質の循環機能、生産や収穫による喜びの体験及び農作業を通じての健康保持など、心身のリフレッシュ機能も有しております。

福生市で農地にかかわる事業として行われているものは、花いっぱい運動、農地ウオーク、収穫体験教室、秋の農産物の品評会である共進会、安心できる農産物を提供する産業祭での直売などがございます。農地の機能を全体的に見て、それぞれの接点を結びつけるような施策が実施できることは、非常に喜ばしいことだと考えております。

現在は、特に具体的な施策はございませんが、今後は施策へのヒントとなるよう情報収集に努めていきたいと考えております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えいたします。

以上で、大野悦子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

~~~~~

午前11時47分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 大野悦子議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の、「給食を考える」の1点目といたしまして、福生市の給食の目標についてでございますが、学校給食法におけます学校給食の目標は、学校給食を通して児童・生徒の心身の健全な発達に資することとされております。

当市におきましても、適切な栄養の摂取による健康保持、増進を図ること。日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことなどを重点におきまして、冷凍加工食品等を使用せず、できる限り国内産の食材で手づくりを基本とした

栄養のバランスがとれた、安全・安心でおいしい給食の提供を目指しております。

また、月2回栄養士及び調理員によります学校訪問を行いまして、献立の紹介や給食を題材に学年に合わせた栄養の話をし、給食の感想や質問を毎月の献立に生かし、作り手の顔が見える食育活動を進めております。

次に、2点目の地場産野菜の利用、いわゆる地産地消はどのくらい可能かということですが、議員からもお話がありました平成20年10月11日の土曜日に行われました児童・生徒によります輝け福生いきいき活動の日の給食で、地場産野菜を使用した給食の提供が実現したことがきっかけとなりまして、その後農業者の方々との話し合いをしていく中で、農家の方々の御尽力、御協力で、現在では季節にとれる野菜を使用できております。

ことしの1月には行事食の「七草すいとん」のメニューで市内産の大根を使用することができました。そして、本年度1学期には、地場産野菜の春大根、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、トマトを使用した給食を6回提供することができております。このことにつきましてはホームページでも御紹介をしているところであります。

しかし、給食に使用する野菜につきましては、納品形態にさまざまな条件がありますし、数量につきましても2つのセンターを合わせまして、例えばカレーライスの場合で言いますとタマネギは約230キログラム、ジャガイモは約260キログラムと使用量が多く、福生市の農耕面積や農業規模から考えますと、定期的に求めることは難しく、今後も収穫の時期に使用できる野菜に合わせた献立を作成し、対応してまいりたいと考えております。ちなみに2学期には引き続きタマネギと、初めてサツマイモについても使用する予定であります。

続いて3点目に、これからの給食のあり方をどう考えるかという御質問であります。が、学校給食法が制定されましたのが昭和29年、1954年の太平洋戦争が終わって9年が経過をいたしました。日本がまだ貧しかった時代であります。当時は、給食の大きな目的は子どもたちの栄養状態を改善することだったとされております。しかしその後経済成長を遂げ、昨今の社会の中で大きな課題となっておりますのが「食育」であります。

食べ物があふれている現在、日常生活における食事につきまして正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うため、給食の役割も重要と考えております。今後、食育の推進を盛り込んだ献立づくりや、これまで以上に、米飯や地元で取れた食材を使った和食メニュー等の献立を積極的に取り入れ、日本の伝統的な食文化を児童が学べる給食の提供を進めるとともに、学校や地域と連携をいたしました食育の推進に取り組む必要があると考えております。

今後、給食センターの建てかえということになりました場合に想定されますのは、ただ給食をつくるだけの施設ではなく、食の学びの施設として、施設見学ができるスペースの確保でありますとか、夏休みを利用し、地場産物を使用した親子の料理教室の開催でありますとか、農業者の方からの野菜ができるまでの話など、食について学べる施設として地域や学校と連携して食育ができる拠点となるような施設づくりをし

ていく必要もあるのではないかと考えております。

4点目のランチルームの利用状況でございますが、平成20年度は、第一中学校フォレストホールでは、利用者数延べ1万7895人、利用率で23.7%、第二中学校ふたばルームは、利用者数延べ2万2768人、利用率で23.4%、第三中学校せせらぎホールは、延べ1万7090人、利用率30.4%となっております。市内3校の平均利用率は25.8%でございます。

私どもといたしましては、この利用率から見てみますと、ランチルームの目的であります弁当を持参できない生徒についての対応は一応できているのではないかと考えております。しかし、生徒のランチルームに対する意識の変化、あるいは思い等についての把握は必ずしも十分とはいえないと存じますので、今後アンケート箱を設置し、それらにつきまして確認などをしていきたいと考えております。

以上、大野悦子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○18番（大野悦子君） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

御答弁いろいろありがとうございました。ことしの七夕の印象、すごく、飾りつけ、それから人出も時間帯もあるのでしょうけれども、とても頑張ってやってよかったなという印象を私は思っています。ありがとうございました。何点かお聞きをさせていただきます。

まず、イベントについて、毎年イベントについてはいろいろと工夫がされているというふうにお聞きをしています。イベントはどのように選ばれて決められていくのかなということでもまずお伺いしたいと思います。一つは、学生プロレス、格闘技につきまして、賛否含めていろいろ御意見があるのですけれども、あそこでやっていたものが大変、私には強烈な印象でした。これは企画に入れた理由というか選んだ理由、七夕になぜという思いがあるのですけれども、これについてまずお聞かせをください。

それから次に、急な豪雨のために民謡パレードが中止になりました。先ほどの御答弁の中で、あのような雨の振り方から、この判断は仕方がなかったのかなというふうに思います。他のイベントと違って大変長丁場のパレードですので、「もっと早く判断をして欲しかった」という意見があったということをお聞きいたしました。また、別なかわいい市民の声がありました。「せっかく浴衣までそろえて一生懸命練習した晴れの舞台がなくなってしまった。どこかでやりたい。やらせてほしい。」という声も逆にあります。

そんなことで、例えばこれからあるふれあいフェスティバルのようなところで、フォークダンスなんかもあるのですけれども、あのようなところで「やりたい、やれたらいいのに」という声もありますので、その声をお届けさせていただきたい。ぜひ、

まだ間に合うと思うので、検討していただきたいなという思いがありますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それから芝生解放について、これは、初めてのことなのでいろいろな御配慮があったというふうに伺いました。げたやハイヒールを禁止をして、もう少しもっといろいろやっていただきたいなというふうに思います。やはり福生市役所ならではのスペースですので、本当に上に上がってしまうと安心、安全なので、何かできるのではないかなというふうに思います。いろいろと実行委員会の中でも意見を取り上げて、あるいはアンケートなどを含めて何か検討していただけないかなということをお聞かせください。

次に、60回目の節目に向けて、実行委員会は既に動き始めているということです。先日、田村正秋議員からも七夕の質問ということがありまして、福生の七夕が始まった時の歴史、資料を見せていただきながら、いろいろと過去、私なんかも最初からは知りませんので、いろいろとこんな御苦労があって、こうやって今続けていることは、60回を迎えるということはすごいなというふうに思ったところです。そういう中で今の七夕の印象というのは、栄通りの市民模擬店なんかがにぎわいの中心、あるいは銀座通りは本当に手づくりの飾りつけ、そういうのがお客様というのがすごく通る中で、本当に喜んで、御努力が見えるところで感心していらっしゃいます。景気とかいろいろそういう意味での様変わりをした七夕だと思いますが、ぜひ、60回に向けて、福生らしさの七夕を充実させていっていただきたい。これは要望とさせていただきます。

次に、農について、福生のように都市の中で農に従事することは大変なことだし、限られた農地を守って、後継に悩みながら高齢の農業者の方々が頑張っていられいます。答弁にあったように、花いっぱいや農地ウオーク、収穫体験教室、産業祭での農産物販売などは大変好評です。そんな施策をまとめながら緑化あるいは農を守り支えていくような考えをもっと積極的にやっていただきたいということで、もう一度お願いをいたします。

それと、年間を通して野菜というのは、この辺だと真冬を除いて収穫というのは順次ありますけれども、例えば野菜の販売を、今、JAで頑張ってもらっているのですけれども、それを例えば店先のようなところを、農地販売のために貸していただけるような、そんな協力者を募集するということなどはできないものかということについて伺いをしたいと思います。

給食との関連で、このことについてもう少しお聞きをさせていただきたいと思います。8月の「福生Farmer」、これに「始まっています、地場産野菜の学校給食」という記事があります。これをちょっと紹介させていただきます。

「食の安全や地産地消への関心が高まる中、学校給食の材料に地場産野菜を使う取り組みが始まっています。安心安全な福生の野菜を使った献立は食育につながると、試食会等でお母さんたちの反応もよいそうです。6月23日のカレーライスにはニンジンが、7月6日さわらのマリネにはトマトがそれぞれ初登場しました。秋冬の献立



にはサツマイモやネギの使用が検討されているようで、今後どのようなメニューが登場するのか楽しみです。」こんな記事がありました。

福生の地場産野菜は限られた農地から生産されたもので当然限りがあります。給食は、メニューがあって必要な食材をそろえるということだというふうに思いますが、例えば、家庭ではいつもあるジャガイモ、保存のきくタマネギ、今だと夏野菜が毎日、キュウリやナス、トマトとか、そういうものを工夫しながら、毎日食べているんじゃないかと思います。生産者が栽培しやすい、扱いやすいものをあえて給食用として生産をお願いするというようなことを、農業者に呼びかけるということなどはできないものかということについて、お伺いをさせていただきます。

それから、ランチルームの利用について、昼食時の利用については説明をいただきました。利用者の数の変化、あるいはただ多ければいいということを私は言うつもりはありませんけれども、ここはやはり多目的あるいはコミュニティースペースという意味合いもあるというふうに思っております。昼食対策のための目的を持ってつくられたスペースですけれども、ランチルームに対する生徒の意識や、それから、今まで使用中での変化について十分に把握していないということでしたが、このスペースを交流、有効スペースとしての利用を、今後はどのように考えていくのかお伺いをさせていただきます。以上、再質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（森田秀司君） 七夕の関係と農の関係につきまして、何点か再質問いただいておりますのでお答えいたします。

まず、七夕のイベントの関係につきましては、イベント部会で検討をいただいているもの、また、商工会青年部で検討していただいているもの、また、さらには青年会議所で検討していただいているものなど、さまざまございます。事務局でその内容確認をしながら、最終的には実行委員会で決定するというようなことになっております。御指摘の学生プロレスにつきましては、今回の七夕まつりがオリンピックムーブメント共同推進事業を兼ねておりまして、スポーツに関係するイベントというようにすることで実施する必要があったことから、これにつきましては青年会議所によりまして企画をされたものでございます。

次に、中止になりました流し踊りの関係で、せっかく子どもたちが習ったので、なにか別の場でというようなお話でございます。近いところではふれあいフェスティバル、これは10月25日に行われますが、そのところで御披露をというようなお話でございますが、これにつきましては、関係のところとできるのかどうか、もう来月に迫っておりますので、相談できましたらというふうに思っております。

次に、丘の広場の関係でございます。ことし、開放させていただきまして、非常に好評だったというふうに思っているのですが、60回に向けましては、イベント部会ですとか実行委員会などで、ことしの使い方ですとかその辺のところも踏まえまして、御意見をいただきながら、どういう形で開放をさらに進めていくのか、検討していきたいと考えております。

次に、農の関係でございます。都市農業の保全ですとか、緑化に関しましての必要性につきましては、十分に認識をしているところでございます。農業に関しまして、複合的な施策といたしましては、関連する部署とも相談をしながら、情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

次に、店先での野菜の販売の協力店の募集ということでございます。御存じのように、JA西多摩の直売所に出荷されております野菜等は午前中でほとんど売り切れになってしまうという、そういうような状況でございます。現在市内農家が生産する量を考えますと、ほかの場所までちょっと広げることにはなかなか難しいのではないかなというふうに考えておりますので、なお、生産量の増加、ふやすことにつきましては、JA西多摩の野菜部会の農家の方たちともいろいろとお話をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育次長（宮田満君） 給食用としての生産を農業者に呼びかけることはできないかとの御質問をいただきましたけれども、かねてより給食用に生産をふやしていただきたいとのお願いを、教育委員会としてはしてきたところでございます。

JA西多摩の購買部での販売もありますので、狭い農耕面積の中で、給食用に生産をふやすとなると難しいとのことでございました。しかし、何度か交渉をさせていただく中で、給食用を中心に納品をしていただける農業者の方も出てまいりまして、昨年に比べますと使用回数もふえております。タマネギにつきましては交渉のかがございまして、10月の給食まで要望した数量の納品が可能であるとのことのお返事もいただいております。昨日9月3日、ミネストローネに138キログラム、今後も7日のジャガイモのみそ汁に70キログラム、9日のチキンカレーに207キログラム、14日のコーンクリームスープに139キログラムのタマネギを使用する予定でございます。また、10月に行われます輝け福生いきいき活動にも地場産のタマネギを使用する予定になっております。今後でございますが、給食は大量調理でございまして、納品のそれぞれの食材の形態、数量等の問題がございますので、引き続き農業者の方々とこの問題につきましては、検討をしてまいりたいと考えております。

次に、ランチルームの多目的利用でございますけれども、現在多目的ホールといたしまして、生徒指導、PTA活動、保護者の試食会、職員の研修活動、課外部活動、保護者会等、幅広く利用されております。このような利用が平成20年度は第一中学校では36回、第二中学校では38回、第三中学校では65回ございました。

また、一方、昨年8月に教職員を対象にアンケート調査を行いましたところ、弁当併用ランチルームの方式での昼食の提供につきましては、半数の教職員の方がよいと回答しております。しかし、中には、弁当の生徒とランチルーム利用者が、クラスの中で分かれてしまうと昼食時間の学級の交流が少なくなると、こういった意見もかなりございました。

ランチルーム併用多目的ホールとしての利用は、ということでは、便利であると回答いただいております。メニューにつきましても、工夫がされていると評価をいただいております。今後、さらなる有効利用ということになりますと、学校の方針等もご

ざいますので、状況を見ながら学校とともに検討をしてみたいと考えております。  
以上でございます。

○18番（大野悦子君） 御答弁ありがとうございました。ランチルームにつきましては、ぜひともやはり、交流コミュニティースペースとしてぜひ有効にもっともっと使っていただきたいなというふうに思います。

それから、パレードの晴れ舞台に立てなかったという声がいろいろありますけれども、あと1カ月になってしまったというのも、まだあと1カ月あるので、何かぜひとも前向きに検討していただいて、今回たまたま出られなかったからどこかでやらせてほしいという声なんですけれども、あそこの中にも、来年からは最初からイベントにぜひそんなふうに組み入れていただけると、なおいいなというふうにお答えを聞きながら感じましたので、ぜひそのことを改めてお願いをしたいというふうに思います。

給食につきましては、安全安心のために、やっぱり食材については、今本当にこう心配がされる場所なんですけれども、やはり有機あるいは地域とつながるとか、生産者の顔が見えるとか、新聞などでもいろんな取り組みが報じられております。

より福生らしい給食ということで、情報収集にも努めていただいて、給食センターの建てかえなども含めながら、ぜひあの食の大事さっていうものを給食からも学べるように、より一層頑張っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後1時14分 休憩

~~~~~

午後1時24分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第48号、福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（市民部長 野島保代君登壇）

○市民部長（野島保代君） 御指名をいただきましたので、議案第48号、福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに改正の内容について説明申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、国の緊急少子化対策に伴い、特例期間中における出産育児一時金の額を引き上げたいので、本条例を改正いたそうとするものでございます。国は、緊急少子化対策として、出産にかかる被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、出産育児一時金の支給額を平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として4万円引き上

げることとし、健康保険法施行令の一部を改正いたしたところでございます。この健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険被保険者の出産育児一時金について、平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出産した場合には、1件当たり35万円に4万円を加算し、39万円とする規定を定めようとするものでございます。

改正の内容につきまして説明申し上げます。例規集は1992ページでございます。なお、本会議資料として、福生市国民健康保険条例の一部改正新旧対照表を御配付しておりますので、あわせてごらんください。（9月1日配付の本会議資料参照）

今回の改正は、福生市国民健康保険条例附則第3項の次に、出産育児一時金に関する経過措置を加えるもので、被保険者、または被保険者であったものが、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての第6条の規定の適用については、同条第1項中35万円とあるのは39万円とすると定めようとするものでございます。ただし、産科医療補償制度に加入している分娩期間で出産したときは、これに3万円が加算されることとなります。

改正附則として、本条例の施行期日を平成21年10月1日といたし、経過措置といたしまして、改正後の規定は施行日以後の被保険者の出産にかかるものから適用し、施行日前の出産にかかるものについては、従前の例によるものとするものでございます。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、市民厚生委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第3、議案第49号、平成21年度福生市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（企画財政部長 田中益雄君登壇）

○企画財政部長（田中益雄君） 御指名をいただきまして、議案第49号、平成21年度福生市一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びにその内容について説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、国の平成21年度第1次補正予算、経済危機対策に伴う歳入歳出予算の追加、その他、額の確定に伴う歳入歳出予算の追加などとなっております。また、国の補正予算、経済危機対策に関連して、今回の補正予算（第2号）に計上しております事業の一覧を資料といたしまして提出でございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。と存じます。（9月1日配付の本会議資料参照）

それでは、補正予算書に基づきその内容につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、総則でございますが、第1条で既決予算に歳入歳出それぞれ6億40万9000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ209億7049万7000円と定めようとするものでございます。

また、第2項におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」によることといたしております。

次に、第2条の繰越明許費につきましては、後ほど「第2表、繰越明許費」のところで説明させていただきます。

また、次の第3条の債務負担行為の補正につきましても、後ほど「第3表、債務負担行為補正」のところで説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは内容でございますが、恐れ入りますが、2ページ、3ページをお願いいたします。「第1表、歳入歳出予算補正」につきまして説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、第9款地方特例交付金は1072万5000円の減額でございます。これは減収補てん特例交付金の額の確定に伴うものでございまして、財源移譲による個人住民税からの住宅借入金等特別税額控除に伴う減収見込み相当分、並びに低燃費車、低公害車等についての時限的な税率軽減措置による自動車取得税交付金の減収見込み相当分を合計したものでございます。

次に、第10款地方交付税は平成21年度の普通交付税の額が確定したことに伴うものでございます。当初の見込みに対しまして基準財政需要額が、約1300万円の増額、基準財政収入額が市民税法人税割の減少などにより約4800万円見込みを下回りまして、交付基準額では6100万円ほどの増額、また、調整減額が800万円ほどございましたことから、この分を減額して合計で5293万円の追加でございます。なお、平成21年度の普通交付税の交付決定額は、19億4326万8000円で前年度比では、1億262万7000円、5.6%の増額でございます。

第14款国庫支出金は2億4907万2000円の追加でございます。このうち第1項国庫負担金は120万7000円の追加で、内容といたしまして児童福祉費負担金で、所得の減少等による受給者の増加に伴う児童扶養手当負担金の追加に伴うものでございます。

第2項国庫補助金は2億4786万5000円の追加でございまして、このうち、地域活性化経済危機対策臨時交付金1億6267万1000円は、経済危機対策に伴う国の平成21年度第1次補正のうち、地方公共団体への配慮として交付されるもので、歳出では環境対応車の購入など15事業に充当いたそうとするものでございます。

なお、これ以降の説明では、地域活性化経済対策臨時交付金を国の臨時交付金と省略させて説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

このほかに国庫補助金では、子育て応援特別手当（平成21年度版）交付金、セー

フティーネット支援対策等事業費補助金、理科教育設備整備費等補助金及び女性特有のがん検診推進事業補助金につきましても、国の第1次補正に伴うものでございまして、補助率は、理科教育設備整備費等補助金は2分の1で、その他は10分の10でございします。

続きまして、第15款都支出金、第2項都補助金は1891万9000円の追加でございします。内容といたしまして、緊急雇用創出事業臨時特例補助金は、これも国の第1次補正予算の経済危機対策のうちの雇用対策で、東京都の基金事業によるものでございまして、6月補正予算でお願いいたしました内容と同じ都補助金の追加で、補助率は10分の10でございします。

なお、以下の緊急雇用創出事業臨時特例補助金の説明につきましては、都の緊急雇用補助金と省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

このほかに都補助金では、地球温暖化対策等推進区市町村補助金は、歳出の地球温暖化対策設備普及事業助成金のうち、補助対象となる新エネ・省エネ機器に対するものでございまして、補助率は2分の1でございします。

第17款寄付金は14万3000円の追加でございします。住民税の税制改正に伴いまして、ふるさと納税を活用した寄付金の募集を、本年1月から広報ホームページ等をお願いしてまいりました。大変ありがたいことに4月から7月までの間に、福祉、保健、医療に対するもの、育英資金運営費に対するもの、ふっさっ子の広場運営費に対するもの並びに、安全安心なまちづくりに対しまして、5人の方から14万3000円の御寄附をいただいております。これにつきましては、育英資金運営費に対するものは本年度の歳出に充当し、その他は、いったんふるさと人づくりまちづくり基金に積み立てていたしまして、平成22年度当初予算で寄附者の意向に沿った事業に充当いたそうとするものでございします。また、8月以降の寄付金につきましても、3月補正で積み立てし、あわせて平成22年度事業に充当いたそうとするものでございします。

次の第18款繰入金の第1項特別会計繰入金2852万1000円の追加は、内容といたしまして、国民健康保険特別会計繰入金平成20年度の出産育児一時金の額の確定に伴う精算分の追加、老人保健医療特別会計繰入金が過年度事業の精算分の追加、介護保険特別会計繰入金平成20年度の介護給付費等の額の確定に伴う精算分の追加でございします。

次の第19款繰越金2億5624万9000円は、前年度繰越金の追加でございします。

続きまして、第20款諸収入、第4項雑入は530万円の追加でございします。内容といたしまして、生活保護費都負担金平成20年度の額の確定に伴う過年度収入の追加、また、当初予算の歳出に計上しております草花、苗生産委託料に充当のコミュニティ助成事業助成金の追加、環境対応車普及促進対策費補助金は環境対応車の購入3台分に対する次世代自動車振興センターからの補助金でございします。

以上が歳入の補正内容でございまして、補正額の合計といたしましては6億40万9000円となっております。

続きまして、3ページの歳出につきまして説明申し上げます。

まず、第2款総務費は1154万9000円の追加でございます。このうち第1項総務管理費は1006万4000円の追加でございます。国の臨時交付金を活用しての環境対応車の購入、並びに福東会館の机、いす等の備品購入費の追加、また、市政要覧作成委託料等の入札に伴う執行残の精査による減額でございます。第2項徴税費は148万5000円の追加で、内容といたしまして、都の緊急雇用補助金を活用いたしまして、市民税、所得税の申告会場の整理、案内を行う申告会場等整理案内業務委託料の追加でございます。

続きまして第3款民生費は1億316万9000円の追加でございます。このうち第1項社会福祉費は1446万5000円の追加でございます。内容といたしまして、平成21年10月から出産育児一時金が産科医療補償制度分3万円を加えた金額、38万円から42万円に引き上げることに伴う国民健康保険特別会計繰出金の追加でございます。また、DV被害者特例給付金給付事業費の追加は、平成20年度3月補正でお願いいたしました定額給付金及び子育て応援特別手当に相当する給付等をDV被害者に給付するもので、国の臨時交付金を活用いたそうとするものでございます。また、景気低迷に伴い住宅を喪失した離職者等への住宅及び就労機会の確保等の支援を行う住宅手当緊急特別措置事業費の追加は、国のセーフティネット支援対策等事業費補助金を充当いたします。また、障害者福祉費では20年度事業の額の確定に伴う国都支出金返還金の追加でございます。

第2項児童福祉費は6262万9000円の追加で、内容といたしまして、景気低迷による所得の減少などによる受給者の増加に伴う児童扶養手当の追加、障害児童数の増加に伴う学童クラブ事業費の追加、また、子育て応援特別手当（平成21年度版）支給事業費の追加は、平成20年度3月補正でお願いいたしました子育て応援特別手当の支給対象を第1子まで拡大するなどして実施するものでございます。

第3項の生活保護費は、2607万5000円の追加は平成20年度の生活保護費の額の確定に伴う生活保護費国庫負担金返還金の追加でございます。

第4款衛生費は、5177万8000円の追加で、このうち第1項保健衛生費は3785万8000円の追加でございます。内容といたしまして、子宮がん乳がん検診を無料クーポン券で実施する女性特有のがん検診推進事業費の追加でございます。また、新型インフルエンザの蔓延期に対処するため、防護服、マスク等を購入する感染症予防費の追加、これにつきましても国の臨時交付金を活用いたそうとするものでございます。また、地球温暖化対策を推進する太陽光発電設備や、給湯器などの設置費用を助成する地球温暖化対策設備復旧事業助成金の追加及び国の臨時交付金を活用した公害対策費の航空機騒音測定装置の追加でございます。第2項清掃費は、1392万円の追加でございます。リサイクルセンター、太陽光発電設備設置事業費の追加で、国の臨時交付金を充当するものでございます。

次に第6款農林水産業費、第1項農業費は、1410万円の追加でございます。内容といたしまして、国の臨時交付金を活用してやなぎ通り国道16号線にプランター

やヤシの木等を設置する緑化推進費のプランター等設置工事の追加でございます。

第7款商工費6463万5000円の追加は、内容といたしまして、七夕まつりの放送設備や竹飾りの支柱の改良などの七夕まつり設備改良工事の追加及び一定額以上の買い物に対して商品券を発行するお買い物ありがとうキャンペーンのための福生市商工会事業費補助金の追加は、国の臨時交付金を活用するもので、また、お買い物ありがとうキャンペーンなどの商店街イベントチラシ等の配付を行う商店街振興キャンペーン配布委託料の追加は、都の緊急雇用補助金を充当するものでございます。また、中小企業振興資金の融資申し込みの増加に伴いまして、中小企業振興資金利子補給金及び信用保証協会保証料の追加でございます。

続きまして、第8款土木費、第2項道路橋りょう費は5787万7000円の追加でございます。内容といたしまして、交通安全施設の電気料金で昨年度の原油価格の高騰による年一括払いの増加に伴う光熱水位の追加、都の緊急雇用補助金を活用した道路交通安全施設の点検調査を行う道路交通安全施設調査委託料の追加、また、国の臨時交付金を活用して、道路照明灯を水銀灯からLED発光ダイオード灯に改良する施設整備工事費の追加でございます。

第10款の教育費は4808万7000円の追加でございます。このうち第2項小学校費は1077万7000円の追加でございます。内容といたしまして、教育振興費のうち学習指導要領の改定に伴う理科教育設備備品購入費は、国の理科教育設備整備費等補助金の補助率は2分の1でございます。残る2分の1を国の臨時交付金を充当いたそうとするものでございます。また、同じく、国の臨時交付金を活用しての音楽のまちづくり備品購入費は、当初予算の追加でございます。

第3項中学校費は800万8000円の追加でございます。理科教育設備備品購入費及び音楽のまちづくり備品購入費は小学校と同様でございます。また、関西地域の新型インフルエンザの流行に伴い、修学旅行の実施時期を変更したことによる宿泊施設とキャンセル料として、修学旅行等負担補助金の追加は、国の臨時交付金を活用いたそうとするものでございます。

次に、第5項社会教育費は2100万6000円の追加でございます。内容といたしまして、個別空調となっていない第七小学校のふっさっ子の広場に新たに空調機を設置する空調設備改良工事の追加及び地域会館の机、いす等の備品購入費の追加は、国の臨時交付金を活用するものでございます。また、市史資料マイクロフィルムデジタルデータ化委託料の追加及びICタグ貼付と図書館の図書整備にかかる経費の追加は、都の緊急雇用補助金を活用するものでございます。

第6項保健体育費は829万6000円の追加でございます。内容といたしましては中央体育館1、2階にカメラを設置する中央体育館防犯カメラ設置工事及び机、いす等の備品購入費の追加は、国の臨時交付金を活用いたそうとするものでございます。

次に、第11款公債費は51万3000円の減額でございます。20年度債の借入利率が確定したことなどに伴う減額でございます。

次の第12款諸支出金は2億4006万3000円の追加でございます。このうち

都市施設整備基金積立金は、繰越金の追加等に伴いまして当初予算で取り崩しをしております都市施設整備基金への積み立てでございます。また、ふるさと人づくりまちづくり基金積立金は、歳入の寄付金のところで説明いたしましたが、4月から7月までにいただきました寄付金を平成22年度の事業に充当するため、いったん積み立ていたそうとするものでございます。

次の第13款予備費966万4000円の追加は財源調整でございます。

以上が一般会計の補正内容でございます。補正額の合計は6億40万9000円の追加によりまして、総額209億7049万7000円といたそうとするものでございます。

続きまして、恐れ入りますが4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費について説明申し上げます。一つ目の子育て応援特別手当（平成21年度版）支給事業はDV被害者への支給のための調整期間を要することから、申請受付の開始が12月中旬となり、受け付け期間を6カ月間設けなければならないことから、平成22年4月から6月までの手当及び事務費等の見込み額2341万7000円について、平成22年度への繰越明許費をお願いするものでございます。

二つ目の女性特有のがん検診推進事業費は、クーポン券の印刷、広報等の周知のため、1ヵ月程度準備し11月から実施を予定しておりますが、この事業につきましても実施機関が6カ月と定められておりますため、平成22年4月の1カ月間の子宮がん、乳がんの検診委託料の見込み額443万2000円について平成22年度へ繰越明許費をお願いするものでございます。

次に、第3表の債務負担行為補正について説明申し上げます。債務負担行為補正の一つは、容器包装プラスチック選別圧縮こん包委託の追加でございます。期間は平成22年度まで、限度額は2131万5000円でございます。こちらにつきましては、圧縮梱包した容器包装プラスチックの受託業者の工場から日本容器包装リサイクル協会に引き渡しをしておりますが、保管場所となる委託業者の工場につきまして、10月中に国へ報告する必要があることから、平成22年度につきましても引き続き保管場所を委託業者の工場所在地とし、報告期限までに国へ報告するため、事前に業者を決定し契約締結をいたしたく債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

二つ目は、福生野球場整備事業の追加でございます。期間は平成22年度まで、限度額は3億9026万円でございます。福生野球場整備につきましては、平成21年度、22年度事業として、特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる9条調整交付金の対象事業として計画しておりますが、9条調整交付金は単年度ごとに申請決定を行うものとされておりましたが、工期の短縮による閉鎖期間の短縮及び経費の圧縮を図るため、前年度から引き続き防衛省との交渉をもちました結果、2カ年にまたがる事業の契約締結について認められましたため、平成22年度分の工事請負費、管理委託料を合わせました債務負担行為の追加をお願いするものでございます。なお、21年度と合わせた工事費の合計は5億2782万円で、管理委託料を合わせた合

計では5億3531万7000円となります。

以上、議案第49号、平成21年度福生市一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びにその内容の説明とさせていただきます。

御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で、提案理由の説明を終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、総務文教、建設環境、市民厚生 of 3 常任委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第4、議案第50号、平成21年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（市民部長 野島保代君登壇）

○市民部長（野島保代君） 御指名をいただきましたので、議案第50号、平成21年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由並びにその内容につきまして説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、歳入では療養給付費等負担金の平成20年度の確定に伴う追加、高額療養費特別支給金、出産育児一時金補助金、一般会計からの出産育児一時金繰入金、平成20年度国民健康保険特別会計からの繰越金並びに介護従事者処遇改善臨時特例交付金の追加でございます。

歳出におきましては、出産育児一時金、療養給付費等交付金の精算、高額療養費特別支給金並びに出産育児一時金繰入金精算による追加でございます。

それでは、補正予算の内容について説明申し上げます。補正予算書の55ページをお開き願います。

総則でございますが、第1条第1項では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7225万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億857万円と定め、第2項では、補正後の歳入歳出の区分及び金額は「第1表、歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

続きまして、補正予算書の56ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入の第2款、国庫支出金、第1項国庫負担金、790万8000円の追加は、平成20年度療養給付費等負担金の確定に伴うものでございます。第2項国庫補助金299万9000円の追加は、75歳到達月の自己負担限度額を軽減することによる高額療養費特別支給金119万9000円の追加、緊急少子化対策による出産育児一時金の増額に伴う出産育児一時金繰入金180万円の追加でございます。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金120万円の追加は、出産育児一時金の増額に

伴う一般会計からの出産育児一時金繰入金でございます。

第8款第1項繰越金5479万7000円の追加は、平成20年度国民健康保険特別会計からの繰越金でございます。

第9款諸収入、第3項雑入535万4000円の追加は、介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇の抑制を行うための介護従事者処遇改善臨時特例交付金でございます。

以上、歳入合計で7225万8000円を追加いたしまして、歳入予算総額を63億857万円といたそうとするものでございます。

続きまして、57ページをごらんください。歳出の第2款保険給付費、第4項出産育児諸費369万円の追加は、緊急少子化対策による出産育児一時金の追加でございます。

第10款諸支出金、第1項償還金及び還付金642万7000円の追加は、平成20年度療養給付費等交付金精算返還金522万8000円の追加、75歳到達月の自己負担限度額を軽減することによる高額療養費特別支給金119万9000円の追加でございます。

第2項他会計繰出金484万6000円の追加は、平成20年度出産育児一時金の確定に伴います精算金で、一般会計に繰り戻すものでございます。

第11款第1項予備費5729万5000円の追加は、歳入歳出予算調整によるものでございます。

以上、歳出合計で、7225万8000円を追加いたしまして、歳出予算総額を63億857万円といたそうとするものでございます。

以上、御審議賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げますと説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、市民厚生委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第5、議案第51号、平成21年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 野島保代君登壇）

○市民部長（野島保代君） 御指名をいただきましたので、議案第51号、平成21年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由並びにその内容につきまして説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、平成20年度分の老人医療費の確定に伴いまして、歳入では繰越金の追加、歳出では諸支出金の償還金及び一般会計への繰出金の追加を

いたしまして、それぞれ既に受け入れをしております収入額と、医療費の確定により
ます実績額との過不足の精算等を行うものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして説明を申し上げます。補正予算書の79ペ
ージをお開き願います。総則でございますが、第1条第1項では、歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ1673万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳
出それぞれ2388万7000円と定め、第2項では、補正後の歳入歳出の区分及び
金額は「第1表、歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

続きまして、80ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入の第1款第1項支払い基金交付金、1000円の減額は、各科目の増減に伴う
財源調整でございます。

次に、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金は、過年度分の医療費負担金精算分と
しての科目存置1000円を減額させていただくものでございます。

次に、第3款都支出金第1項都負担金につきましても同様に、過年度分の科目存置
1000円を減額させていただくものでございます。

次に、第5款第1項繰越金1673万6000円の追加は、平成20年度老人保健
医療特別会計からの繰越金でございます。

以上、歳入合計で1673万3000円を追加いたしまして、歳入予算総額を23
88万7000円といたそうとするものでございます。

続きまして、81ページをごらんください。歳出の第2款諸支出金、第1項償還金
及び還付金820万1000円の追加は、平成20年度分の医療費の確定に伴う国庫
支出金精算返還金655万5000円の追加、都支出金及び支払基金への精算返還金
として164万6000円の追加でございます。第2項他会計繰出金553万200
0円の追加は、平成20年度における一般会計からの繰入金の精算に伴う返還を行う
ものでございます。

次の第3款第1項予備費、300万円は、歳入歳出予算調整によるものでございま
す。

以上、歳出合計で1673万3000円を追加いたしまして、歳出予算総額を23
88万7000円といたそうとするものでございます。

以上、御審議賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまし
て、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、市民厚生委員会に付託をいたしま
す。

~~~~~

○議長（大野聰君） 午後2時15分まで休憩といたします。

午後２時１分 休憩

~~~~~

午後２時１５分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第６、議案第５２号、平成２１年度福生市介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（福祉部長 星野恭一郎君登壇）

○福祉部長（星野恭一郎君） 御指名をいただきまして、議案第５２号、平成２１年度福生市介護保険特別会計補正予算（第１号）の提案理由並びにその内容につきまして説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成２０年度分の介護給付費等の確定に伴いまして、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金及び一般会計からの繰入金などの精算、すなわち、既に受け入れをいたしておりますこれらの収入済額と、介護給付費等の確定による実績額との過不足額の精算を行うための予算措置をさせていただくものでございます。それでは補正予算書の内容につきまして御説明申し上げます。予算書の９９ページをお開きいただきたいと存じます。最初に総則でございますが、第１条第１項では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７５３９万４０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９億５２５２万６０００円と定めようとするものでございます。第２項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表、歳入歳出予算補正」によるとしております。

次に、予算書の１００ページをお願いいたします。第１表歳入歳出予算補正でございます。まず、歳入でございますが、第３款支払い基金交付金は、２０８万１０００円の追加でございます。これは、介護給付費交付金の過年度分でございます。平成２０年度分の介護給付費の確定に伴う精算により、追加交付となるものでございます。

次に、第７款繰越金で７３３１万３０００円の追加でございますが、これは、平成２０年度歳入歳出決算の差し引きによる前年度繰越金でございます。

以上、歳入の補正額は７５３９万４０００円でございます。補正後の歳入総額は、２９億５１５２万６０００円となるものでございます。

次に、予算書の１０１ページをお願いいたします。歳出でございます。

第４款基金積立金で、３２１７万２０００円の追加でございますが、これは平成２０年度分の介護保険料の収入済額を介護給付費等の財源に充当し、なお残額を生じますことから、今後の介護給付費等の財源不足に備えるための介護給付費準備基金への積立金でございます。

次に、第６款諸支出金は４３２２万２０００円の追加でございます。第１項償還金及び還付金では、２５０７万９０００円の追加でございますが、内訳といたしまして、国庫支出金精算返還金が１７５７万２０００円、都支出金精算返還金が４４６万３０

〇〇円、支払基金精算返還金が３０４万４０００円となっております。これらは、いずれも平成２０年度分の介護給付費等の確定に伴う精算による国、東京都及び支払基金への返還金でございます。

次の第２項他会計繰出金につきましては１８１４万３０００円の追加でございますが、これは一般会計への繰出金でございます。平成２０年度分の一般会計からの繰入金の精算に伴う返還分でございます。

これらによりまして、歳出の補正額は、７５３９万４０００円でございます。歳出総額は、２９億５２５２万６０００円となるものでございます。

以上でございますが、御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第５２号は、市民厚生委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第７、議案第５３号、平成２１年度福生市下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（都市建設部長 小峯勝君登壇）

○都市建設部長（小峯勝君） 御指名をいただきましたので、議案第５３号、平成２１年度福生市下水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入におきましては、平成２０年度の決算に基づきます繰越金の減額、また、歳出では、工事費入札差金の減額及び市債利子償還費の確定等に伴います公債費の減額をお願いしようとするものでございます。

それでは、補正予算書の内容につきまして御説明させていただきます。恐れ入りますが、補正予算書の１１９ページをお開きいただきたいと思います。まず、総則でございますが、第１条で歳入歳出予算の総額から、歳入歳出をそれぞれ１３９２万９０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ１５億４８５７万３０００円と定めようとするものでございます。次の第２項におきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるとしております。

恐れ入りますが、１２０ページをお開きいただきたいと思います。第１表歳入歳出予算補正であります。まず、歳入でございますが、第６款繰越金、第１項繰越金は１３９２万９０００円の減額で、前年度の決算に伴います繰越金でございます。

以上、歳入の補正額は１３９２万９０００円の減額で、歳入総額は１５億４８５７

万3000円といたそうとするものでございます。

次に、121ページをごらんいただきたいと存じます。歳出でございますが、第2款事業費、第1項下水道整備費、1300万円の減額は、国道16号線拡幅工事に伴います武蔵野橋北詰交差点付近の污水管撤去新設工事の入札により、請負金額が確定したことに伴う入札差金の減額でございます。

また、第3款公債費、第1項公債費105万2000円の減額は、公共事業債、流域下水道事業債の借入利率等が確定したことによります利子の減額をいたそうとするものでございます。

次に、第4款の予備費は、12万3000円の追加で、財源調整によるものでございます。

以上歳出の補正額は、1392万9000円の減額で、歳出総額が15億4857万3000円といたそうとするものでございます。

以上、御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、建設環境委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第8、議案第54号、平成20年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第54号、平成20年度福生市一般会計決算認定につきまして、その概要を説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

本決算につきましては、厳しさを増していく財政状況の中で、自主財源の確保等に努める一方、経常的経費の削減、節減を図るとともに、市民との協働により、効果的、効率的な行財政運営に取り組み、基本構想が目指す「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」づくりに向け、第3期総合計画を着実に推進いたしたところでございます。

おかげをもちまして、厳しい状況ではございますが、臨時財政対策債の借り入れをすることなく、事務報告書の主要な施策の概要にございますように新規施策等の事業を実施し、一定の成果のもとに20年度決算を締めくくることができました。議員の皆様並びに市民の皆様の御理解、御協力のたまものでございまして、改めて心より御礼申し上げる次第でございます。

それでは、お手元の平成20年度福生市歳入歳出決算書に基づきまして、説明申し

上げます。恐れ入りますが、決算書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。平成20年度福生市会計別決算総括表の一番上、一般会計でございますが、予算現額は当初予算額に5回の補正予算を行いまして、歳入歳出ともに219億652万6000円でございます。

歳入決算額は209億4131万4789円で、前年度比18億1858万6972円、8.0%の減となっております。予算現額に対する収入率は95.6%となっております。また、歳出決算額は205億4519万3297円で、前年度比18億9857万2200円、8.5%の減となっております。執行率は93.8%、歳入歳出差引残額は3億9612万1492円でございます。

次に、7ページ8ページをお開きいただきたいと存じます。歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては、四捨五入の数値で説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、第1款市税は、予算現額84億6729万4000円に対し、調定額は90億8350万4000円で、収入済額は85億6353万5000円、調定額に対する収入率は94.3%でございます。前年度と比較いたしますと、収入率は0.4ポイントの増、収入済額を比較いたしますと6902万9000円、0.8%の増となっております。市民税及び固定資産税の増が主なものでございます。なお、市税の収入済額は一般会計歳入総額の40.9%を占めており、これは前年度と比較した場合、3.6ポイントの増となっております。

次に、第2款地方譲与税は、収入済額1億2516万8000円で、前年度と比較いたしますと509万2000円、3.9%の減でございます。内訳といたしましては、自動車重量譲与税9472万8000円、地方道路譲与税3044万円でございます。

次に、第3款利子割交付金は、収入済額7144万円で、前年度比1857万4000円、20.6%の減で、支払い利子受け取り総額の減によるものでございます。

次に、第4款配当割交付金は、収入済額2082万円、前年度比2360万円、53.1%の減で、配当受取額の減によるものでございます。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額726万2000円、前年度比2302万1000円、76.0%の減で、株式等譲渡所得の減によるものでございます。

次に、第6款地方消費税交付金は、収入済額5億8251万8000円、前年度比4096万8000円、6.6%の減で、地方消費税収入額の減額によるものでございます。

次に、第7款自動車取得税交付金は、収入済額1億2482万8000円、前年度比1157万2000円、8.5%の減で、販売台数の減による自動車取得税収入額の減額によるものでございます。

次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金ですが、収入済額は14億4975万2000円で、前年度比901万7000円、0.6%

の増となっております。基地交付金の内訳といたしましては、助成交付金が12億3674万円、前年度比1371万1000円の増、調整交付金については、2億1301万2000円で、前年度比469万4000円の減となっております。なお、この基地交付金は歳入総額の6.9%を占めております。

次に、第9款地方特例交付金の収入済額は、1億76万8000円、前年度比4997万7000円、98.4%の増となっております。これは、住宅借入金等特別額控除にかかる減収補てん特例交付金の創設による増額が主なものでございます。

次に、第10款地方交付税の収入済額は、22億5105万5000円で、前年度比2億1014万7000円、10.3%の増でございます。内訳といたしましては、普通交付税が18億4064万1000円で、前年度比1億9002万9000円、11.5%の増となっております。特別交付税につきましては4億1041万4000円で、前年度比2011万8000円、5.2%の増となっております。なお、普通交付税と特別交付税を合わせました地方交付税の総額は、歳入総額の10.8%を占めております。

次に、9ページ、10ページをお開きいただきたいと存じます。第11款、交通安全対策特別交付金の収入済額は、1271万9000円で、前年度比218万7000円、14.7%の減となっております。

次に、第12款分担金及び負担金の収入済額は、2億1761万7000円で、前年度比2441万円、10.1%の減となっております。保育所入所児童保護者負担金の減が主なものでございまして、基準となる保護者の前年所得課税額が税源移譲に伴い減額となったことによるものでございます。

次に、第13款使用料及び手数料の収入済額は、4億2846万円、前年度比1413万5000円、3.2%の減でございます。第1項使用料は、2億1401万円で、前年度比172万5000円、0.8%の増で、庁舎駐車場使用料及び市営テニスコート使用料の増が主なものでございます。第2項手数料は、2億1445万円で、前年度比1585万9000円、6.9%の減で、塵芥処理手数料の減が主なものでございます。

次に、第14款国庫支出金は、収入済額30億9067万8000円で、前年度比2億3931万6000円、7.2%の減でございます。第1項国庫負担金は、前年度比1235万6000円の増で、保健事業費負担金等の減はあるものの、介護給付費負担金、保育所運営費負担金及び生活保護費負担金等が増額となっております。第2項国庫補助金は、前年度比2億5183万1000円の減となっております。防衛施設周辺道路整備事業補助金及び第一中学校防音機能復旧事業補助金等の増額はあるものの、新庁舎建設事業費補助金、道路交通環境改善促進事業補助金及び第二小学校防音機能復旧事業補助金等が減額となっております。第3項委託金は、前年度とほぼ同額でございます。なお、国支出金の収入済額は、歳入総額の14.8%を占めております。

次に、第15款都支出金は、収入済額24億9729万2000円で、前年度比6

970万7000円、2.9%の増でございます。第1項都負担金は、前年度比384万5000円の増で、国民健康保険保険基盤安定負担金及び保健事業費負担金等の減額はあるものの、後期高齢者医療保険基盤安定負担金及び保育所運営費負担金等が増額となっております。第2項都補助金は、前年度比8324万4000円の増で、知的障害者生活寮運営費補助金及び都市計画道路整備費補助金等の減額はあるものの、市町村総合交付金、障害者グループホーム等支援事業補助金及び認証保育所補助金等が増額となっております。第3項委託金は、前年度比1738万2000円の減で、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金の増はあるものの、参議院議員選挙費委託金及び都知事選挙費委託金等が減額となっております。なお、都支出金の収入済額は歳入総額の11.9%を占めております。

次に、第16款財産収入は、収入済額5515万7000円、前年度比6711万1000円、54.9%の減で、土地売却収入の減が主なものでございます。

次に、第17款寄附金につきましては、収入済額82万1000円で、育英資金運営費寄附金、保健体育費寄付金等でございます。

次に、第18款繰入金は、収入済額4億6841万1000円で、前年度比13億2750万3000円、73.9%の減額でございます。主な内容といたしましては、第2項基金繰入金の4億3555万6000円で、積立基金の取り崩しにより、一般会計へ繰り入れしたものでございます。内訳につきましては、庁舎建設基金5952万2000円は新庁舎建設事業費に充当し、市営住宅等管理基金3603万4000円は第2市営住宅エレベーター設置工事費等に、学校施設等整備基金6100万円は第一中学校防音機能復旧事業費等に、都市施設整備基金9000万円は福生病院組合建設費負担金に、再編交付金事業基金4200万円は福祉バスの試行運転経費及び特定健康診査等追加項目健診委託料等に充当いたしましたものでございます。財政調整基金1億4500万円につきましては、歳出の積立金で1億3800万円を行いましたことから、実質的な取り崩しは700万円でございます。次に、中小企業振興資金融資一時補てん基金200万円は平成20年度いっぱい基金の廃止をいたしたることによるものでございます。

次に、第19款繰越金3億1613万6000円は、前年度からの繰越金でございます。

第20款諸収入は、収入済額2億2187万7000円、前年度比2098万4000円、8.6%の減で、生活保護費弁償金及び公共施設エコライトハウス事業交付金の増はあるものの、新エネルギー設備導入事業補助金が減となっております。

次に、11ページ、12ページをお開きいただきたいと存じます。第21款、市債の収入済額は、3億3500万円で、前年度比2億4260万円、42.0%の減でございます。主な内容といたしましては、拝島駅自由通路整備事業債5700万円、第2市営住宅エレベーター設置事業債5200万円、防災行政無線施設改良事業債2120万円、平成6年度福生地域体育館新築事業借換債1億5100万円などがございます。

以上が歳入の概要でございます。

恐れ入りますが13ページ、14ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。

第1款議会費は、支出済額2億7950万2000円で、前年度比138万8000円、0.5%の増となっております。議長車の廃止に伴い、職員人件費の減額はあるものの、議員期末手当の増額や、音声反訳システム、インターネット議会中継など新システムを導入したことにより、議会運営費が増額となっております。

次に、第2款総務費は、支出済額22億5265万3000円、執行率は97.3%で、歳出総額の11.0%を占めております。前年度比21億498万3000円、48.3%の減となっております。主な内容といたしましては、第1項総務管理費は前年度比21億4115万9000円の大幅な減額となっております。新庁舎建設事業費及び東京都市収益事業組合費の減が主なものでございます。第2項徴税費は前年度比5157万8000円の増額となっております。市税等還付金及び還付加算金の増が主なものでございます。第4項選挙費は前年度比2967万1000円の減額となっております。市長選挙費は増となったものの、前年度行われた参議院議員選挙費及び市議会議員選挙費が減となっております。

次に、第3款民生費は、支出済額82億8808万6000円で、歳出総額の40.3%を占めております。前年度比1億5088万7000円、1.9%の増となっております。主な内容といたしましては、第1項社会福祉費は前年度比2億513万4000円の増で、老人保健医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療制度準備事務費等の減額はあるものの、介護給付費及び特例介護給付事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金が増となっております。第2項児童福祉費の支出済額につきましては前年度とほぼ同額でございまして、認証保育所開設準備事業費及び福生保育園用地取得事業費が減となったものの、保育所運営委託事業費及び福生保育園空調設備改良事業費が増額となっております。第3項生活保護費は、前年度比5514万2000円の減で、生活保護費国庫負担金返還金の減額が主なものでございます。

次に、第4款衛生費は、支出済額26億702万8000円で、歳出総額の12.7%を占めておりまして、前年度比1億3368万6000円、5.4%の増でございます。第1項保健衛生費は前年度比1億5506万円の増で、健康診査費は減額となったものの、福生病院組合費及び健康センター耐震補強等事業費が増額となっております。第2項清掃費は、前年度比2137万4000円の減で、西多摩衛生組合負担金は増額となったものの、東京たま広域資源循環組合負担金及びごみ減量対策費等が減額となっております。

次に、第5款労働費は、10万2000円で、前年度と同額でございます。

次に、第6款農林水産業費は、支出済額5529万1000円で、前年度比145万9000円、2.6%の減でございます。主な事業といたしましては、草花苗生産委託緑化の推進事業でございまして、減額の要因といたしましては職員人件費の減が主なものでございます。

次に、第7款商工費は、支出済額1億328万2000円で、前年度比1331万9000円、11.4%の減となっております。定額給付金給付事業費等が増となったものの、新元気を出せ商店街事業費補助金等が減額となっております。

次に、第8款土木費は、支出済額17億3888万5000円で、歳出総額の8.5%を占めておりまして、前年度比4億5846万5000円、20.9%の減となっております。主な内容といたしましては、第2項、道路橋りょう費は、前年度比4億7919万3000円の減で、防衛施設周辺道路整備事業費の増額はあるものの、拝島駅自由通路整備事業費が減額となっております。第3項、都市計画費は、前年度比1億2875万6000円の減で、福生かに坂公園駐車場整備事業費の増額はあるものの、下水道事業会計繰出金及び日光橋公園国庫補助金返還金が減額となっております。第4項住宅費は、前年度比1億4797万6000円の増で、第2市営住宅エレベーター設置事業費の増が主なものでございます。

第9款消防費は、支出済額9億9674万5000円で、前年度比5997万4000円、6.4%の増となっております。主な要因といたしましては、前年度実施した耐震性防火水槽新設事業の減額はあるものの、防災行政無線施設改良事業費及び起震車購入により自動車管理費が増額となっております。

次に、15、16ページをお開きいただきたいと存じます。第10款教育費ですが、支出済額は24億4764万1000円で、歳出総額の11.9%を占めておりまして、前年度比6594万円、2.6%の減でございます。主な内容といたしましては、第2項小学校費は前年度比1億6712万円の減で、前年度実施した第一小学校新校舎便所改良事業費及び第二小学校防音機能復旧事業費の減が主なものでございます。第3項中学校費は前年度比1億7478万6000円の増で、第二中学校通級指導学級設置事業費は減となったものの、第一中学校防音機能復旧事業費が増額となっております。第6項保健体育費は前年度比1億1076万3000円の減で、前年度実施した武蔵野台テニスコート改良事業費、福東グランド防球ネット改良事業費及び福東第一少年野球場整備事業費等が減となっております。

次に、第11款公債費の支出済額は、14億5343万4000円で、前年度比1億7632万6000円、13.8%の増となっております。これは、社会教育事業債の元金償還費の増額が主なものでございます。

次に、第12款諸支出金の支出済額は、3億2254万4000円で、前年度比2億6259万円の増となっております。主な内訳といたしましては、都市施設整備基金積立金2431万9000円、財政調整基金積立金1億3966万6000円、再編交付金事業基金積立金1億3859万6000円、ふるさと人づくりまちづくり基金積立金1028万1000円でございます。なお、平成20年度末の積立金基金残高につきましては、財産に関する調書として、この決算書の368ページ以降及び事務報告書の414ページに記載してございますので、後ほどご参照をいただければと存じます。

次に、第13款、予備費につきましては、20件、2057万6000円を充当さ

せていただきました。

以上が歳出の概要でございます、歳入歳出差引残額は3億9612万1492円でございます。

次に、財政構造から見る財政分析の主な指標等について、普通会計ベースで申し上げますと、財政力指数は0.798、前年度比0.007ポイントの増、経常収支比率は98.5%で、前年度比0.5ポイントの増、公債費比率は6.3%、前年度比0.6ポイントの減となっております。

以上が、平成20年度福生市一般会計決算についての概要でございます。

御審議を賜りまして、原案について御認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第54号、平成20年度福生市一般会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。

審査に当たりまして、市長から提出されました決算書類が、地方自治法などの関係法令に準拠し調整されているか、また、予算が適正かつ効率的に執行されているかにつきまして関係部課長などの出席を求め、7月1日から述べ8日間にわたり決算審査を実施いたしました。その審査結果につきましては、お手元に御配付させていただいております審査意見書のとおりでございます。審査内容につきましては、省略をさせていただきます。

当決算につきましては、地方自治法など関係法令の規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し、審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

当市の財政状況を見ますと、自主財源においては市税、分担金及び負担金、財産収入、繰入金などの収入の動向に大きく影響いたしまして、前年度比13.1%で、15億5050万5000円の減少となっております。

一方、依存財源におきましては、地方特例交付金、地方交付税及び都支出金などが増加いたしました、配当割交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、市債などが減少したことにより、総額では前年度比2.5%で、2億6808万2000円の減少となっており、歳入総額に占める依存財源の割合は50.9%となっております。

そこで、自主財源確保につきましては、厳しい財政状況の中でそれぞれが努力し、新たな徴収対策の導入を実施する等一定の成果をあげられていることは評価するものであり、市税や使用料及び手数料など収入率の向上に向け、今後も積極的な取り組み強化を図り、さらなる努力をされるよう要望いたします。

また、今後の財政運営の大変厳しい財政状況を踏まえ、市税など、財源確保は無論のこと、歳出全般にわたる徹底した見直しを図り、経常経費の抑制並びに行財政改革を積極的に推進し、効率的な財政運営が図られるよう御要望を申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で、提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第54号は、18人の委員をもって構成する平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 御異議なしと認めます。よって議案第54号は、18人の委員をもって構成する平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、武藤政義君、清水義朋君、末次和夫君、杉山行男君、乙津豊彦君、堀雄一朗君、原田剛君、奥富喜一君、阿南育子君、高橋章夫君、串田金八君、増田俊一君、原島貞夫君、羽場茂君、青海俊伯君、大野悦子君、田村正秋君、小野沢久君、以上18名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました18人の皆さんを、平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

~~~~~

午後3時44分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長より報告いたします。

（吉野議会事務局長報告）

- 1 平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果について（別添参照）

○議長（大野聰君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の互選結果が参っております。ここで、正副委員長になられた方々からごあいさつをお願いいたします。

まず、委員長、小野沢久君。

（平成20年度福生市一般会計決算審査
特別委員長 小野沢久君登壇）

○平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員長（小野沢久君） ただいま開催をされました、平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長を拝命いたしました。

何分私は、質疑する、手を挙げる方を旨としてまいりました。長いこと議員をさせていただいておりますが、まったく初めてのことでございます。未知の世界でございますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

それと同時に、せっかくの機会でございますから、テーマを設けまして、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に徹底するように努めてまいりたいと思いますので、よろしくみなさまの御協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（大野聰君） 次に、副委員長、堀雄一郎君。

（平成20年度福生市一般会計決算審査
特別副委員長 堀雄一郎君登壇）

○平成20年度福生市一般会計決算審査特別副委員長（堀雄一郎） 平成20年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員の皆様の互選によりまして、副委員長に選出されました堀雄一郎でございます。

小野沢委員長を補佐し、委員の皆様の活発な質疑を円滑に進めていけますように、一生懸命努力して、このたびの副委員長の大任を果たさせていただきたいと思います。皆様にも御協力をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（大野聰君） 以上で、正副委員長のごあいさつは終わりました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第9、議案第55号、平成20年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第55号、平成20年度福生市国民健康保険特別会計決算認定につきまして、説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の209、210ページをお開きいただきたいと存じます。それでは、歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。一番下の予算現額は、当初予算に3回の補正予算を行いまして、歳入歳出ともに63億8847万1000円でございます。歳入決算額は、61億4264万235円で、予算現額に対する収入率は96.2%でございます。前年度と比較いたしますと6.7%、3億877.5万9942円の増となっております。

それでは、内容につきまして説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては、四捨五入させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第1款国民健康保険税でございますが、収入済額は13億5368万2000円で、前年度と比較いたしますと2億6238万8000円、16.2%の減となっております。平成20年度からの医療制度改革により、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことによる減が主なものでございます。調定額に対する収入率は



現年度分で84.5%、滞納繰越分で27.4%、合計69.7%で、前年度より4.9ポイントの減となっております。

次に、第2款国庫支出金の収入済額は、12億9477万4000円で、前年度比6286万7000円、4.6%の減となっております。主な要因といたしましては、第1項国庫負担金の療養給付費等負担金の減額と、平成20年度から開始されました特定健康診査等負担金の増額との相殺によりまして減となっております。

次に、第3款療養給付費等交付金は、退職被保険者にかかわるものでございまして、収入済額は5億3986万6000円で、前年度比6億7027万8000円、55.4%の減となっております。主な要因といたしましては、退職者医療制度の適用年齢が75歳未満から65歳未満に引き下げられたことによるものでございます。

次に、第4款前期高齢者交付金は、収入済額11億5702万2000円で、平成20年度からの交付金でございます。65歳以上75歳未満の加入者が比較的多い国民健康保険と、この年齢の加入者の少ない費用保険者との不均等調整するための交付金でございます。

次に、第5款都支出金は収入済額3億7692万4000円で、前年度比1780万3000円、5.0%の増となっております。これは、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金の増が主なものでございます。

次に、第6款共同事業交付金は、収入済額7億106万3000円で、前年度比1億9211万5000円、37.7%の増となっております。これは、国民健康保険団体連合会からの交付金で、保険財政共同安定化事業交付金の増が主なものでございます。

次に、第7款繰入金の収入済額は7億642万2000円で、前年度比971万6000円、1.4%の増となっております。これは、保険基盤安定繰入金が減額となったものの、その他一般会計繰入金の増額に伴い相殺して増となっております。

次に、第8款繰越金でございますが、収入済額はゼロ円でございます。

次に、第9款諸収入の収入済額は、1288万7000円で、前年度比663万7000円の増となっております。これは医療給付費分延滞金及び一般被保険者第三者行為による納付金の増が主なものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、213、214ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。歳出決算額は、60億8784万1797円で、執行率は95.3%でございます。前年度比1億9436万3697円、3.3%の増となっております。

恐れ入りますが、211、212ページにお戻りいただきたいと存じます。第1款総務費の支出済額は、2517万2000円で、前年度と比較いたしますと1868万3000円、42.6%の大幅な減となっております。主な要因といたしましては、前年度に実施した2年に1度の被保険者証の一斉更新に伴う印刷製本費、通信運搬費の減額、また、医療制度改革に対応するための電算システム改良委託料の減額などに

よるものでございます。

次に、第2款保険給付費の支出済額は、38億7664万8000円で、支出総額の63.7%を占めております。前年度比3497万5000円、0.9%の増となっております。第1項療養諸費及び第2項高額療養費が増額となっております。第5項葬祭費は、75歳以上の方が後期高齢者医療保険に移行したことにより減額となっております。これらを相殺いたしまして、保険給付費は増となっております。

次に、第3款後期高齢者支援金等の支出額は7億9913万7000円で、平成20年度の医療制度改革により新設されたもので、これまでの老人保健拠出金に変わるものでございます。

次に、第4款前期高齢者納付金等の支出済額は、107万6000円で平成20年度の医療制度改革により新設されたもので、負担調整額として納付するものでございます。

次に、第5款老人保健拠出金は、支出済額1億3498万1000円で、前年度比8億4400万5000円、86.2%の大幅な減となっております。これは、平成20年度の医療制度改革により新設されました第3款の後期高齢者支援金等にかかわっていくものでございます。

次に、第6款介護給付費納付金は、支出済額3億3600万5000円で、前年度比2994万6000円、8.2%の減となっております。これは、第2号被保険者の減少及び平成18年度精算分の減が主なものでございます。

次に、第7款共同事業拠出金は、支出済額7億1601万7000円で、前年度比1億6323万円、29.5%の増となっております。これは、保険財政共同安定化事業拠出金の増が主なものでございます。

次に、第8款保健事業費は、支出済額4544万8000円で、前年度比3147万4000円の増となっております。主な要因といたしましては、平成19年度に実施した国保ヘルスアップ事業が減額となったものの、平成20年度からの特定健康診査等事業が廃止されたことによる増額に伴い、相殺いたしまして増となっております。

次に、第9款公債費の支出済額は6万9000円でございます。

次に、第10款諸支出金の支出済額は、1469万1000円で、前年度比1314万8000円、47.2%の大幅な減額となっております。主な要因といたしましては、第1目償還金で、平成19年度にはありました国都支出金精算返還金の減によるものでございます。

次に、第11款予備費につきましては6件、365万8000円を充当させていただきました。

次に、第12款前年度繰上充用金でございしますが、1億3859万8000円を平成19年度の歳入に充当し、不足額の補てんをさせていただきました。

以上が歳出の概要でございまして、歳入歳出差引額は5479万8438円でございます。

以上が平成20年度福生市国民健康保険特別会計決算の内容でございます。

御審議を賜りまして、原案のとおり御認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第55号、平成20年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。内容につきましては、お手元に御配付の審査意見書44ページから50ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令などの規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

歳入においては前年度と比較しますと、前期高齢者交付金、共同事業交付金などが増加となっております。また、歳出については保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金、前年度繰上充用金などが増加し、老人保健拠出金、介護給付費納付金などが減少となっております。

当年度は、実質収支額が赤字から黒字となったことによりまして、翌年度から繰上充用は行っておりません。このような状況の中で、保険税の収入未済額は増加し、調定に対する収入率は69.7%で、前年度と比較すると、4.9ポイント下回っており、国保会計へ及ぼす影響は大変厳しい状況と考えられます。

したがって、引き続き、保険税収納専門員などによる収納率の向上及び市税と同様な収納対策を積極的に実施されるよう御要望を申し上げます、審査報告といたします。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、市民厚生委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第10、議案第56号、平成20年度福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第56号、平成20年度福生市老人保健医療特別会計決算認定につきまして、説明申し上げます。

平成20年4月からは、老人医療制度に代わり都道府県単位での広域連合による後期高齢者医療制度に移行いたしました。老人保健医療特別会計につきましては、未精算分等の事務処理のためのもので、歳入歳出決算額は、前年度と比較して大幅な減額となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

恐れ入りますが、決算書の245、246ページをお開きいただきたいと存じます。それでは、歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。一番下になりますが、予算現額は、当初予算に1回の補正予算を行いまして、歳入歳出ともに4億4465万6000円でございます。歳入決算額は3億6145万6775円で、予算現額に対する収入率は81.3%でございます。前年度と比較いたしますと28億424万610円、88.6%の大幅な減となっております。

それでは、内容につきまして説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては、四捨五入させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第1款支払基金交付金は、収入済額1億9933万3000円で、前年度比14億6419万9000円、88.0%の減となっております。これは各保険者から拠出されました支払基金からの医療費交付金の減が、主なものでございます。

次に、第2款国庫支出金は、収入済額9713万1000円で、前年度比8億9487万円、90.2%の減となっております。これは、医療費負担金の減が主なものでございます。

次に、第3款都支出金は、収入済額2330万3000円で、前年度比2億2498万5000円、90.6%の減となっております。これは、医療費に対する東京都の負担金の減によるものでございます。

次に、第4款繰入金は、収入済額3110万2000円、前年度比2億1184万7000円、87.2%の減となっております。これは、医療費に対する市負担分で、一般会計からの繰入金でございます。

次に、第5款繰越金は、収入済額1047万5000円で、前年度からの繰越金でございます。前年度比826万5000円、44.1%の減となっております。

次に、第6款諸収入は、収入済額11万3000円で、前年度比7万4000円、39.6%の減となっております。これは、預金利子の減によるものでございます。以上が歳入の概要でございます。

次に、247、248ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。一番下の歳出決算額は、3億4471万9280円で、執行率は77.5%でございます。前年度と比較いたしますと、28億1050万2905円、89.1%の大幅な減となっております。

第1款医療諸費は、支出済額3億626万円で、前年度比28億1301万6000円、90.2%の減となっております。これは、医療給付費の減が主なものでございます。

次に、第2款諸支出金は、支出済額3845万9000円で、前年度比251万3000円、7.0%の増となっております。これは、前年度精算に伴う国庫支出金精算返還金の増が主なものでございます。

次に、第3款予備費につきましては、1件、1万円を充当させていただきました。

以上が歳出の概要でございます。歳入歳出差引残額は、1673万7495円でございます。

以上が、平成20年度福生市老人保健医療特別会計決算の内容でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御認定くださいますよう、お願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第56号、平成20年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。内容につきましては、御手元の御配付の審査意見書51ページから53ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令などの規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し、審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

なお、歳入においては、前年度と比較しますと88.6%、28億424万円の減少で、主なものは支払基金交付金及び国庫支出金となっております。また、歳出についても前年度と比較して89.1%、28億1050万3000円の減少で、医療諸費が28億1301万6000円、90.2%の減少となっております。これは、後期高齢者医療制度への移行により、歳入歳出ともに大幅な減少となっておりますことを申し上げます、審査報告といたします。

○議長（大野聰君） 以上で、提案理由及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号は、市民厚生委員会に付託いたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第11、議案第57号、平成20年度福生市介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第57号、平成20年度福生市介護保険特別会計決算認定につきまして、説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の265、266ページをお開きいただきたいと思います。それでは、歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。一番下の予算現額は、当初予算に2回の補正予算を行いまして、歳入歳出ともに28億8697万円でございます。歳入決算額は28億7284万3794円で、予算現額に対する収入率は99.5%でございます。前年度と比較いたしますと1億3376万8594円、4.9%の増となっております。

それでは、内容につきまして説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては四捨五入させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第1款介護保険料でございますが、収入済額は6億638万円で、前年度比2269万6000円、3.9%の増となっております。これは、被保険者の増加などによるものでございます。調定額に対する収入率は、93.5%となっております。

次に、第2款国庫支出金は収入済額6億236万5000円で、前年度比5349万1000円、9.7%の増となっております。主な要因といたしましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の増によるものでございます。この交付金は、国の緊急経済対策による介護報酬の増額改定により、第4期介護保険料の急激な上昇を抑制するために使用する基金として、積み立てるためのものでございます。

次に、第3款支払基金交付金は、収入済額7億9449万4000円で、前年度比2993万1000円、3.9%の増となっております。主な要因といたしましては、介護給付費の増加に伴い、介護給付費交付金が増となったものでございます。

次に、第4款都支出金は収入済額4億184万7000円で、前年度比1672万8000円、4.3%の増となっております。これは、介護給付費負担金の増が主なものでございます。

次に、第5款財産収入は、収入済額17万1000円で、基金積立金の利子でございます。

次に、第6款繰入金は収入済額3億7437万4000円で、前年度比1699万4000円、4.8%の増となっております。収入済額の内訳といたしましては、第1項、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金が3億2518万4000円、地域支援事業繰入金は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業、合計で1276万2000円、事務費繰入金が3642万8000円でございます。

次に、第7款繰越金は収入済額9079万3000円で、前年度比770万4000円、7.8%の減となっております。

次に、第8款諸収入は、収入済額242万円で、前年度比151万6000円の増となっております。これは第2目返納金で、事業所からの過年度介護給付費の返還分の増が主なものでございます。以上が歳入の概要でございます。

次に、267、268ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。一番下の歳出決算額は27億9952万9377円で、執行率は97.0%でございます。前年度と比較いたしますと、1億5124万6571円、5.7%の増となっております。

第1款総務費は支出済額2985万6000円で、前年度比50万7000円、1.7%の減となっております。これは、電算システム改良委託料の減が主なものでございます。

次に、第2款介護給付費は支出済額25億3249万3000円で、支出総額の90.5%を占めております。前年度比1億558万1000円、4.4%の増となっております。これは、利用者の増加などにより、介護サービス等給付費の増が主なものでございます。

次に、第3款地域支援事業費は支出済額6605万4000円で、介護予防事業の

推進や、地域における自立支援を図るためのものでございます。前年度比2315万1000円、54.0%の増となっております。これは、平成20年度から新たに実施した、特定高齢者把握事業費の健康診査委託料の増が主なものでございます。

次に、第4款財政安定化基金拠出金の支出済額は73万円でございます。

次に、第5款基金積立金は支出済額6952万3000円で、前年度比3283万4000円、89.5%の増となっております。主な要因といたしましては、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金の増によるものでございまして、国の緊急経済対策で、介護報酬の増額改定による第4期介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金として積み立てたものでございます。

次に、第6款公債費は支出済額4450万円で、前年度と同額でございます。これは第2期、15、16、17年度で、東京都財政安定化基金から借り入れた1億3350万円を、第3期、18、19、20年度の3年間で償還するためのもので、本年度で終了でございます。

次に、第7款諸支出金は支出済額5637万3000円で、前年度比981万2000円、14.8%の減となっております。主な内容は、国都支出金精算返還金、支払基金精算返還金及び一般会計への繰出金でございます。

次に、第8款予備費につきましては、6件、190万2000円を充当させていただきました。

以上が歳出の概要でございまして、歳入歳出差引残額は、7331万4417円でございます。

以上が、平成20年度福生市介護保険特別会計決算の内容でございます。御審議を賜りまして、原案どおり御認定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第57号、平成20年度福生市介護保険特別会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。内容については、お手元に御配付の審査意見書53ページから58ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令などの規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

なお、歳入の決算額は28億7284万4000円、歳出の決算額は27億9952万9000円で、ともに増加となっております。歳出の主なものは介護給付費25億3249万3000円で、歳出全体の90.5%となっております。この介護給付費は例年増加となっておりますことから、介護サービスなどの適切な給付や地域支援事業並びに包括的支援事業等によりまして、介護予防が図られますよう御要望を申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、市民厚生委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第12、議案第58号、平成20年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第58号、平成20年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定につきまして、説明申し上げます。後期高齢者医療特別会計につきましては、平成20年度から開始となり、本決算が初めてとなりますことから、前年度比較がございませんので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、決算書の297、298ページをお開きいただきたいと存じます。それでは、歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。一番下の予算現額は、当初予算に1回の補正予算を行いまして、歳入歳出ともに7億5443万5000円でございます。歳入決算額は、7億1439万9905円で、予算現額に対する収入率は94.7%でございます。

それでは、内容につきまして説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては、四捨五入させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第1款後期高齢者医療保険料の収入済額3億2673万7000円は、特別徴収及び普通徴収分の保険料でございます。

次に、第2款使用料及び手数料の収入済額は、ゼロ円でございます。

次に、第3款繰入金は収入済額3億7696万9000円で、一般会計からの繰入金で、保険料等負担金や都の保険基盤安定負担金分を除いた、広域連合への分賦金等に充てられております。

次に、第4款諸収入は収入済額931万2000円で、健康診査費受託事業収入が主なものでございます。

次に第5款国庫支出金は収入済額138万2000円で、後期高齢者医療制度円滑運營業務費補助金で、市町村のシステム改良に対しての補助金でございます。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、299、300ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。一番下の歳出決算額は、6億8425万5553円で、執行率は、90.7%でございます。

第1款総務費は、支出済額1097万2000円で、後期高齢者医療事務嘱託員報酬、システム関係の委託料及び徴収事務に要する経費が主なものでございます。

次に、第2款広域連合納付金は支出済額6億4865万7000円で、広域連合への負担金でございまして、療養給付費負担金、保険料等負担金及び保険基盤安定負担金が主なものでございます。

次に、第3款保健事業費は支出済額1262万円で、健康診査委託料が主なものでございます。

次に、第4款保険給付費は支出済額1200万円で、葬祭費を支給したものでございます。

次に、第5款諸支出金、支出済額7000円は還付加算金でございます。

次に、第6款予備費につきましては、2件、7万1000円を充当させていただきました。

以上が歳出の概要でございまして、歳入歳出差引残額は、3014万4352円でございます。

以上が、平成20年度福生市後期高齢者医療特別会計決算の内容でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御認定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第58号、平成20年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。内容につきましては、お手元に御配付の審査意見書59ページから63ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令などの規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

この後期高齢者医療特別会計は、老人保健医療制度等からの移行により新たに加わった歳入歳出の決算額となっております。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3億2673万7000円と繰入金3億7696万9000円で、この合計では歳入全体の98.5%を占めております。また、歳出の主なものは東京都後期高齢者医療広域連合への納付金6億4865万7000円で、歳出全体の94.8%を占めております。なお、保険料の徴収につきましては、市税と同様な収納対策が図られますよう御要望申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で、提案理由及び監査結果の報告は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、市民厚生委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第13、議案第59号、平成20年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第59号、平成20年度福生市下水道事業会計決算認定につきまして、説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書319、320ページをお開きいただきたいと存じます。それでは、歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。一番下の予算現額は、当初予算に2回の補正予算を行いまして、歳入歳出ともに15億6923万5000円でございます。歳入決算額は15億7500万2758円で、予算現額に対する収入率は100.4%でございます。前年度と比較いたしますと、15億7557万2442円、50.0%の減となっております。

それでは、内容につきまして説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては四捨五入させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第1款分担金及び負担金は収入済額57万3000円で、前年度比831万7000円、93.6%の減となっております。主な要因といたしましては、新五日市街道雨水管理設工事の完了に伴い、東京都分負担金が減額となっております。

次に、第2款使用料及び手数料は収入済額10億5000万円で、前年度比5730万2000円、5.2%の減となっております。調定に対する収入率は97.7%で、1.3ポイントの減となっております。基地使用料及び一般使用料等とも減額となっております。下水道使用料全体に占める基地使用料の割合は58.4%となっております。

次に、第3款国庫支出金は収入済額890万3000円で、前年度比742万7000円、45.5%の減となっております。これは、流域下水道防衛施設分負担金の減が主なものでございます。

次に、第4款財産収入の収入済額は、ゼロ円でございます。

次に、第5款繰入金の収入済額は予算現額と同額の3億6000万円で、一般会計からの繰入金でございます。前年度比1億8000万円、33.3%の減となっております。

次に、第6款繰越金は収入済額7747万1000円で、前年度比2035万4000円、35.6%の増となっております。

次に、第7款諸収入は収入済額1985万6000円で、前年度比202万円、11.3%の増となっております。これは、消費税還付金の増が主なものでございます。

次に、第8款市債でございますが、収入済額5820万円で、この内訳といたしましては、公共下水道事業債3870万円、流域下水道事業債1950万円でございます。前年度比13億4490万円、95.9%の減となっております。主な要因といたしましては、前年度実施した公的資金保証金免除、繰上償還に伴う借換債の発行の減が主なものでございます。以上が歳入の概要でございます。

次に、321、322ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。一番下の歳出決算額は、15億5893万992円で、執行率は99.3%でございます。前年度と比較いたしますと、15億1417万3479円、49.3%の減となっております。

第1款総務費は支出済額5億5894万9000円で、前年度比911万5000円、1.7%の増となっております。これは、下水道使用料徴収事務委託料は減額となったものの、下水道施設維持管理補修工事及び多摩川上流流域下水道維持管理負担金等の増額に伴い相殺いたしまして、増となっております。

次に、第2款事業費は支出済額8448万7000円で、前年度比4529万8000円、34.9%の減となっております。主な要因といたしましては、第1目管渠費は、昭島市残堀2号幹線築造工事に伴う負担金の減、また、第2目流域下水道費では、東京都流域下水道本部が実施する水再生センターの事業量の減により、建設事業負担金が減となっております。

次に、第3款公債費は支出済額9億1549万5000円で、前年度比14億7799万円、61.8%の減となっております。主な要因といたしましては、前年度実施した公的資金保証金免除繰上償還金及び公営企業借換債の元金償還費の減が主なものでございます。なお、平成20年度末の地方債現在高は、75億4632万2000円でございます。

次に、第4款予備費につきましては、1件、885万9000円を充当させていただきました。

以上が歳出の概要でございまして、歳入歳出差引残額は1607万1766円でございます。

以上が、平成20年度福生市下水道事業会計決算の内容でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第59号、平成20年度福生市下水道事業会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。内容につきましては、御手元に御配付の審査意見書64ページから68ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令などの規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

当年度の下水道事業につきましては、下水道施設維持管理、下水道管布設替工事並びに昭島市残堀2号幹線築造工事などが中心に行われております。また、歳入の対前年比は減少であり、減少の主なもの、使用料及び手数料、繰入金並びに市債などがございます。歳出の対前年度比も減少であり、減少の主なもの、市債元金償還費な

どとなっています。

なお、当年度は未水洗化建物の水洗化が実施されていないことから、今後も水洗化の徹底を図るとともに、効率的な事業運営に努められますよう御要望申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、建設環境委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第14、議案第60号、平成20年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（会計管理者 小林重雄君登壇）

○会計管理者（小林重雄君） 御指名をいただきまして、議案第60号、平成20年度福生市受託水道事業会計決算認定につきまして、説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の343、344ページをお開きいただきたいと存じます。それでは、歳入歳出決算書の歳入から説明申し上げます。なお、1000円未満の額につきましては四捨五入させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第1款受託水道事業収入は収入済額3億5280万3000円で、前年度比3939万5000円、12.6%の増となっております。全額東京都からの受託水道事業収入でございます。収入済額の内訳といたしましては、管理収入が2億7397万3000円、建設工事収入が7883万円でございます。

次に、345、346ページをお開きいただきたいと存じます。続きまして、歳出の内容につきまして説明申し上げます。第1款受託水道事業費は支出済額3億5280万3000円でございます。第1項水道管理費の支出済額は2億7397万3000円で、前年度比1602万1000円、6.2%の増となっております。主な要因といたしましては、第1目配水費は配水管布設替工事費が増額となっております。第3目業務費では、平成20年度からの徴収系業務等が東京都に移行されたことに伴い減額となっております。これらを相殺いたしまして水道管理費は増となっております。

第2項建設改良費の支出済額は7883万円で、前年度比2337万4000円、42.1%の増となっております。これは、配水管新設工事費の増が主なものでございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

以上が、平成20年度福生市受託水道事業会計決算の内容でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御認定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 田村昌巳君登壇）

○監査委員（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、議案第60号、平成20年度福生市受託水道事業会計決算認定について、決算審査の結果を御報告申し上げます。内容につきましては、御手元に御配付の審査意見書68ページから69ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令などの規定に基づいて作成されており、関係諸帳簿及び証書類などと照合し、審査をいたしました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められました。

なお、福生市が実施しておりました水道事業の業務は今年度が最後となり、平成22年度からは東京都水道局へすべての業務が移行となりますが、今後は日常生活や各種の災害時などでも、市民が安心し、安全で安定した給配水の確保ができるよう、事業の移行後も含めまして関係部署との連携の強化を図っていただきますようお願いを申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で、提案理由及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号は、建設環境委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第15、議案第61号、市道路線の廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

（都市建設部長 小峯勝君登壇）

○都市建設部長（小峯勝君） 御指名をいただきましたので、議案第61号、市道路線の廃止について御説明申し上げます。今回お諮りいたしますのは、市道第100号線の廃止でございます。別紙に資料といたしまして、案内図、拡大図を添付してございますので、御参照いただきたいと思います。

恐れ入りますが、資料をごらんいただきたいと思います。当該路線は、福生市大字熊川字武蔵野1398番地7の先に位置し、場所は案内図で示しております武蔵野橋公園の北東で、都道164号線拝島停車場線の北詰を少し西に入ったところでございます。拡大図をごらんいただきまして、この市道100号線は、幅員2.12メートル、延長を18.12メートル、面積38.6平方メートルでございます。

今回廃止をしようとする理由につきましては、この道路は、一般の交通の用に供されていないので、道路として管理する必要がなくなったためでございます。また、この路線に隣接しております熊川字武蔵野1398番地の7及び熊川字武蔵野1399番地の3と6の所有者が、払い下げを希望しておりますので、廃道するものでござい

ます。なお、熊川字武蔵野 1 3 9 9 番地の 3 及び 6 の所有者は、同一所有者でございまして、払い下げ希望者は 2 名でございます。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（大野聰君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 6 1 号は、建設環境委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 日程第 1 6、陳情第 2 1—6 号、介護保険に関する陳情書を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第 2 1—6 号については、市民厚生委員会に付託をいたします。

~~~~~

○議長（大野聰君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明 5 日から 2 8 日までの 2 4 日間、休会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 御異議なしと認めます。よって明 5 日から 2 8 日までの 2 4 日間を休会とすることに決定をいたしました。

なお、次回本会議は 9 月 2 9 日、午前 1 0 時より開きます。

本日はこれをもって散会をいたします。

午後 4 時 4 7 分 散会



⑤

福総総発第 106 号  
平成 21 年 9 月 3 日

福生市議会議長  
大 野 聰 様

福生市長 加 藤 育 男 閣

平成 20 年度事務報告書の正誤について

このことについて、別紙のとおり訂正いたしたいので、よろしくお取り計ら  
いくださるようお願いいたします。





## 平成 20 年度事務報告書正誤表

| 頁   | 訂 正 箇 所            | 誤            | 正            |             |              |
|-----|--------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 214 | (1) 市税の表<br>調定額の欄中 | 構成比率         |              | 構成比率        |              |
|     |                    | 現年・<br>滞繰別   | 全体           | 現年・<br>滞繰別  | 全体           |
|     |                    | 17.0%        | 16.1%        | 17.0%       | 16.1%        |
|     |                    | 28.2%        | 26.7%        | 28.2%       | 26.7%        |
|     |                    | 45.2%        | 42.8%        | 45.2%       | 42.8%        |
|     |                    | 4.5%         | <u>4.3%</u>  | 4.5%        | <u>4.2%</u>  |
|     |                    | 49.7%        | 47.0%        | 49.7%       | 47.0%        |
|     |                    | 37.0%        | <u>36.4%</u> | 37.0%       | <u>35.0%</u> |
|     |                    | <u>0.9%</u>  | <u>0.8%</u>  | <u>0.8%</u> | <u>0.7%</u>  |
|     |                    | 37.8%        | <u>37.3%</u> | 37.8%       | <u>35.7%</u> |
|     |                    | 0.7%         | 0.6%         | 0.7%        | 0.6%         |
|     |                    | 4.4%         | <u>4.8%</u>  | 4.4%        | <u>4.3%</u>  |
|     |                    | 7.4%         | <u>7.4%</u>  | 7.4%        | <u>7.0%</u>  |
|     |                    | 100.0%       | 94.6%        | 100.0%      | 94.6%        |
|     |                    | 54.3%        | <u>2.8%</u>  | 54.3%       | <u>2.9%</u>  |
|     |                    | <u>2.3%</u>  | 0.1%         | <u>1.8%</u> | 0.1%         |
|     |                    | 56.1%        | <u>2.9%</u>  | 56.1%       | <u>3.0%</u>  |
|     |                    | 34.5%        | 1.9%         | 34.5%       | 1.9%         |
|     |                    | <u>1.2%</u>  | 0.1%         | <u>1.4%</u> | 0.1%         |
|     |                    | <u>10.6%</u> | 0.4%         | <u>8.0%</u> | 0.4%         |
|     |                    | 100.0%       | 5.4%         | 100.0%      | 5.4%         |
|     |                    |              | 100.0%       |             | 100.0%       |
|     |                    |              |              |             |              |
|     |                    |              |              |             |              |



| 頁            | 訂 正 箇 所             | 誤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 正            |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|--------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|--------------|--------------|--------------|------|------|--------------|--------------|-------------|-------------|------|------|------|------|--------|--------------|-------|--------------|------|-------|-------|--------------|-------|--------------|------|-------|------|-------|--------|--------------|--|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|--------------|--------------|--------------|------|------|--------------|--------------|-------------|-------------|------|------|------|------|--------|--------------|-------|--------------|------|-------|-------|--------------|-------|--------------|------|-------|------|-------|--------|--------------|--|--------|
| 214          | (1) 市税の表<br>収入済額の欄中 | <table><tr><th colspan="2">構成比率</th></tr><tr><th>現年・<br/>滞繰別</th><th>全体</th></tr><tr><td>15.8%</td><td>15.5%</td></tr><tr><td>29.0%</td><td>28.3%</td></tr><tr><td>44.8%</td><td>43.8%</td></tr><tr><td>4.6%</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>49.4%</td><td><u>45.2%</u></td></tr><tr><td><u>39.1%</u></td><td><u>38.4%</u></td></tr><tr><td>0.8%</td><td>0.8%</td></tr><tr><td><u>40.1%</u></td><td><u>39.4%</u></td></tr><tr><td><u>0.7%</u></td><td><u>0.7%</u></td></tr><tr><td>4.6%</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>7.5%</td><td>7.3%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td><u>97.7%</u></td></tr><tr><td>48.3%</td><td><u>0.80%</u></td></tr><tr><td>1.8%</td><td>0.04%</td></tr><tr><td>50.1%</td><td><u>0.83%</u></td></tr><tr><td>39.8%</td><td><u>0.77%</u></td></tr><tr><td>0.8%</td><td>0.01%</td></tr><tr><td>9.3%</td><td>0.19%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td><u>1.80%</u></td></tr><tr><td></td><td>100.0%</td></tr></table> | 構成比率         |  | 現年・<br>滞繰別 | 全体 | 15.8% | 15.5% | 29.0% | 28.3% | 44.8% | 43.8% | 4.6% | 4.5% | 49.4% | <u>45.2%</u> | <u>39.1%</u> | <u>38.4%</u> | 0.8% | 0.8% | <u>40.1%</u> | <u>39.4%</u> | <u>0.7%</u> | <u>0.7%</u> | 4.6% | 4.5% | 7.5% | 7.3% | 100.0% | <u>97.7%</u> | 48.3% | <u>0.80%</u> | 1.8% | 0.04% | 50.1% | <u>0.83%</u> | 39.8% | <u>0.77%</u> | 0.8% | 0.01% | 9.3% | 0.19% | 100.0% | <u>1.80%</u> |  | 100.0% | <table><tr><th colspan="2">構成比率</th></tr><tr><th>現年・<br/>滞繰別</th><th>全体</th></tr><tr><td>15.8%</td><td>15.5%</td></tr><tr><td>29.0%</td><td>28.3%</td></tr><tr><td>44.8%</td><td>43.8%</td></tr><tr><td>4.6%</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>49.4%</td><td><u>48.3%</u></td></tr><tr><td><u>37.1%</u></td><td><u>36.3%</u></td></tr><tr><td>0.8%</td><td>0.8%</td></tr><tr><td><u>37.9%</u></td><td><u>37.1%</u></td></tr><tr><td><u>0.6%</u></td><td><u>0.6%</u></td></tr><tr><td>4.6%</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>7.5%</td><td>7.3%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td><u>97.8%</u></td></tr><tr><td>48.3%</td><td><u>1.08%</u></td></tr><tr><td>1.8%</td><td>0.04%</td></tr><tr><td>50.1%</td><td><u>1.12%</u></td></tr><tr><td>39.8%</td><td><u>0.88%</u></td></tr><tr><td>0.8%</td><td>0.01%</td></tr><tr><td>9.3%</td><td>0.19%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td><u>2.20%</u></td></tr><tr><td></td><td>100.0%</td></tr></table> | 構成比率 |  | 現年・<br>滞繰別 | 全体 | 15.8% | 15.5% | 29.0% | 28.3% | 44.8% | 43.8% | 4.6% | 4.5% | 49.4% | <u>48.3%</u> | <u>37.1%</u> | <u>36.3%</u> | 0.8% | 0.8% | <u>37.9%</u> | <u>37.1%</u> | <u>0.6%</u> | <u>0.6%</u> | 4.6% | 4.5% | 7.5% | 7.3% | 100.0% | <u>97.8%</u> | 48.3% | <u>1.08%</u> | 1.8% | 0.04% | 50.1% | <u>1.12%</u> | 39.8% | <u>0.88%</u> | 0.8% | 0.01% | 9.3% | 0.19% | 100.0% | <u>2.20%</u> |  | 100.0% |
|              |                     | 構成比率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 現年・<br>滞繰別                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 全体           |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 15.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 15.5%        |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 29.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 28.3%        |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 44.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 43.8%        |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 4.6%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4.5%         |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 49.4%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <u>45.2%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | <u>39.1%</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <u>38.4%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 0.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 0.8%         |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | <u>40.1%</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <u>39.4%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | <u>0.7%</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <u>0.7%</u>  |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 4.6%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4.5%         |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 7.5%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 7.3%         |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 100.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <u>97.7%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 48.3%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <u>0.80%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 1.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 0.04%        |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 50.1%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <u>0.83%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 39.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <u>0.77%</u> |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 0.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 0.01%        |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              |                     | 9.3%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 0.19%        |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 100.0%       | <u>1.80%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              | 100.0%              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 構成比率         |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 現年・<br>滞繰別   | 全体                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 15.8%        | 15.5%               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 29.0%        | 28.3%               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 44.8%        | 43.8%               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 4.6%         | 4.5%                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 49.4%        | <u>48.3%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| <u>37.1%</u> | <u>36.3%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 0.8%         | 0.8%                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| <u>37.9%</u> | <u>37.1%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| <u>0.6%</u>  | <u>0.6%</u>         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 4.6%         | 4.5%                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 7.5%         | 7.3%                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 100.0%       | <u>97.8%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 48.3%        | <u>1.08%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 1.8%         | 0.04%               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 50.1%        | <u>1.12%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 39.8%        | <u>0.88%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 0.8%         | 0.01%               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 9.3%         | 0.19%               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
| 100.0%       | <u>2.20%</u>        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |
|              | 100.0%              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |  |            |    |       |       |       |       |       |       |      |      |       |              |              |              |      |      |              |              |             |             |      |      |      |      |        |              |       |              |      |       |       |              |       |              |      |       |      |       |        |              |  |        |



| 頁            | 訂 正 箇 所                  | 誤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 正    |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
|--------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|------------|----|-------|-------|-------------|-------------|------|------|------|--------------|-------------|-------------|------|------|--------|-------|--------------|--------------|------|------|------|--------------|-------------|--------------|------|------|-------------|--------------|--------|--------------|--|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|------------|----|-------|-------|--------------|--------------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|------|------|--------|-------|--------------|-------------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|------|------|-------------|-------------|--------|--------------|--|--------|
| 215          | (2) 国民健康保険税の表<br>調定額の欄中  | <table><tr><th colspan="2">構成比率</th></tr><tr><th>現年・<br/>滞繰別</th><th>全体</th></tr><tr><td>55.0%</td><td>40.8%</td></tr><tr><td><u>0.0%</u></td><td><u>0.0%</u></td></tr><tr><td>9.4%</td><td>7.0%</td></tr><tr><td>4.2%</td><td><u>14.1%</u></td></tr><tr><td><u>0.0%</u></td><td><u>0.0%</u></td></tr><tr><td>1.6%</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td>74.2%</td></tr><tr><td><u>86.9%</u></td><td>22.4%</td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>9.7%</td><td>2.5%</td></tr><tr><td><u>3.3%</u></td><td><u>0.7%</u></td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>0.4%</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td>25.8%</td></tr><tr><td></td><td>100.0%</td></tr></table> | 構成比率 |  | 現年・<br>滞繰別 | 全体 | 55.0% | 40.8% | <u>0.0%</u> | <u>0.0%</u> | 9.4% | 7.0% | 4.2% | <u>14.1%</u> | <u>0.0%</u> | <u>0.0%</u> | 1.6% | 1.2% | 100.0% | 74.2% | <u>86.9%</u> | 22.4%        | 0.0% | 0.0% | 9.7% | 2.5%         | <u>3.3%</u> | <u>0.7%</u>  | 0.0% | 0.0% | 0.4%        | 0.1%         | 100.0% | 25.8%        |  | 100.0% | <table><tr><th colspan="2">構成比率</th></tr><tr><th>現年・<br/>滞繰別</th><th>全体</th></tr><tr><td>55.0%</td><td>40.8%</td></tr><tr><td><u>27.8%</u></td><td><u>20.6%</u></td></tr><tr><td>9.4%</td><td>7.0%</td></tr><tr><td>4.2%</td><td><u>3.1%</u></td></tr><tr><td><u>2.0%</u></td><td><u>1.5%</u></td></tr><tr><td>1.6%</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td>74.2%</td></tr><tr><td><u>86.7%</u></td><td>22.4%</td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>9.7%</td><td>2.5%</td></tr><tr><td><u>3.2%</u></td><td><u>0.8%</u></td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>0.4%</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td>25.8%</td></tr><tr><td></td><td>100.0%</td></tr></table> | 構成比率 |  | 現年・<br>滞繰別 | 全体 | 55.0% | 40.8% | <u>27.8%</u> | <u>20.6%</u> | 9.4% | 7.0% | 4.2% | <u>3.1%</u> | <u>2.0%</u> | <u>1.5%</u> | 1.6% | 1.2% | 100.0% | 74.2% | <u>86.7%</u> | 22.4%       | 0.0% | 0.0% | 9.7% | 2.5%        | <u>3.2%</u> | <u>0.8%</u> | 0.0% | 0.0% | 0.4%        | 0.1%        | 100.0% | 25.8%        |  | 100.0% |
|              | 構成比率                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 現年・<br>滞繰別   | 全体                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 55.0%        | 40.8%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>0.0%</u>  | <u>0.0%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 9.4%         | 7.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 4.2%         | <u>14.1%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>0.0%</u>  | <u>0.0%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 1.6%         | 1.2%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | 74.2%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>86.9%</u> | 22.4%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 9.7%         | 2.5%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>3.3%</u>  | <u>0.7%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.4%         | 0.1%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | 25.8%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
|              | 100.0%                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 構成比率         |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 現年・<br>滞繰別   | 全体                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 55.0%        | 40.8%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>27.8%</u> | <u>20.6%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 9.4%         | 7.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 4.2%         | <u>3.1%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>2.0%</u>  | <u>1.5%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 1.6%         | 1.2%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | 74.2%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>86.7%</u> | 22.4%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 9.7%         | 2.5%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>3.2%</u>  | <u>0.8%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.4%         | 0.1%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | 25.8%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
|              | 100.0%                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
|              | (2) 国民健康保険税の表<br>収入済額の欄中 | <table><tr><th colspan="2">構成比率</th></tr><tr><th>現年・<br/>滞繰別</th><th>全体</th></tr><tr><td>54.9%</td><td>49.3%</td></tr><tr><td>27.4%</td><td>24.6%</td></tr><tr><td>8.9%</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>4.7%</td><td>4.2%</td></tr><tr><td>2.3%</td><td>2.1%</td></tr><tr><td>1.8%</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td>89.8%</td></tr><tr><td>85.3%</td><td><u>6.35%</u></td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>8.9%</td><td><u>0.66%</u></td></tr><tr><td>5.2%</td><td><u>0.34%</u></td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td><u>0.5%</u></td><td><u>0.05%</u></td></tr><tr><td>100.0%</td><td><u>7.40%</u></td></tr><tr><td></td><td>100.0%</td></tr></table>           | 構成比率 |  | 現年・<br>滞繰別 | 全体 | 54.9% | 49.3% | 27.4%       | 24.6%       | 8.9% | 8.0% | 4.7% | 4.2%         | 2.3%        | 2.1%        | 1.8% | 1.6% | 100.0% | 89.8% | 85.3%        | <u>6.35%</u> | 0.0% | 0.0% | 8.9% | <u>0.66%</u> | 5.2%        | <u>0.34%</u> | 0.0% | 0.0% | <u>0.5%</u> | <u>0.05%</u> | 100.0% | <u>7.40%</u> |  | 100.0% | <table><tr><th colspan="2">構成比率</th></tr><tr><th>現年・<br/>滞繰別</th><th>全体</th></tr><tr><td>54.9%</td><td>49.3%</td></tr><tr><td>27.4%</td><td>24.6%</td></tr><tr><td>8.9%</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>4.7%</td><td>4.2%</td></tr><tr><td>2.3%</td><td>2.1%</td></tr><tr><td>1.8%</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>100.0%</td><td>89.8%</td></tr><tr><td>85.3%</td><td><u>8.7%</u></td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>8.9%</td><td><u>0.9%</u></td></tr><tr><td>5.2%</td><td><u>0.5%</u></td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td><u>0.6%</u></td><td><u>0.1%</u></td></tr><tr><td>100.0%</td><td><u>10.2%</u></td></tr><tr><td></td><td>100.0%</td></tr></table>                | 構成比率 |  | 現年・<br>滞繰別 | 全体 | 54.9% | 49.3% | 27.4%        | 24.6%        | 8.9% | 8.0% | 4.7% | 4.2%        | 2.3%        | 2.1%        | 1.8% | 1.6% | 100.0% | 89.8% | 85.3%        | <u>8.7%</u> | 0.0% | 0.0% | 8.9% | <u>0.9%</u> | 5.2%        | <u>0.5%</u> | 0.0% | 0.0% | <u>0.6%</u> | <u>0.1%</u> | 100.0% | <u>10.2%</u> |  | 100.0% |
| 構成比率         |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 現年・<br>滞繰別   | 全体                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 54.9%        | 49.3%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 27.4%        | 24.6%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 8.9%         | 8.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 4.7%         | 4.2%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 2.3%         | 2.1%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 1.8%         | 1.6%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | 89.8%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 85.3%        | <u>6.35%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 8.9%         | <u>0.66%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 5.2%         | <u>0.34%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>0.5%</u>  | <u>0.05%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | <u>7.40%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
|              | 100.0%                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 構成比率         |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 現年・<br>滞繰別   | 全体                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 54.9%        | 49.3%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 27.4%        | 24.6%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 8.9%         | 8.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 4.7%         | 4.2%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 2.3%         | 2.1%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 1.8%         | 1.6%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | 89.8%                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 85.3%        | <u>8.7%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 8.9%         | <u>0.9%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 5.2%         | <u>0.5%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 0.0%         | 0.0%                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| <u>0.6%</u>  | <u>0.1%</u>              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
| 100.0%       | <u>10.2%</u>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |
|              | 100.0%                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |  |            |    |       |       |             |             |      |      |      |              |             |             |      |      |        |       |              |              |      |      |      |              |             |              |      |      |             |              |        |              |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |  |            |    |       |       |              |              |      |      |      |             |             |             |      |      |        |       |              |             |      |      |      |             |             |             |      |      |             |             |        |              |  |        |



| 頁     | 訂正箇所           | 誤                                                               |           |  | 正   |           |  |                                                                                                                                        |  |  |  |       |    |         |  |     |  |           |  |
|-------|----------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|--|-----|-----------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|-------|----|---------|--|-----|--|-----------|--|
| 380   | 2 建設関係調査委託料の表中 | <table><tr><td>合 計</td><td>1,459,500</td><td></td></tr></table> |           |  | 合 計 | 1,459,500 |  | <table><tr><td>その他3件</td><td>市内</td><td>802,190</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>2,261,690</td><td></td></tr></table> |  |  |  | その他3件 | 市内 | 802,190 |  | 合 計 |  | 2,261,690 |  |
|       |                | 合 計                                                             | 1,459,500 |  |     |           |  |                                                                                                                                        |  |  |  |       |    |         |  |     |  |           |  |
| その他3件 | 市内             | 802,190                                                         |           |  |     |           |  |                                                                                                                                        |  |  |  |       |    |         |  |     |  |           |  |
| 合 計   |                | 2,261,690                                                       |           |  |     |           |  |                                                                                                                                        |  |  |  |       |    |         |  |     |  |           |  |





平成 20 年度福生市一般会計決算審査特別委員会  
委員長及び同副委員長の互選結果報告

平成 20 年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

1 平成 20 年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長 小野沢 久

副委員長 堀雄一郎

平成 21 年 9 月 4 日

平成 20 年度福生市一般会計  
決算審査特別委員会委員

原島 貞夫

福生市議会議長

大 野 聰 様

